

Q001 リスクと保険の仕組み [基礎]

問題：リスク管理上の『純粹リスク』の例として、最も適切なものはどれか。

- ア：火災により自宅が損害を受けるリスク
- イ：株式投資で値上がり益を得る可能性
- ウ：為替取引で利益を狙うこと
- エ：新規事業に投資して高収益を期待すること

正答：ア

ア：○ 純粹リスクは損失が発生するか、発生しないかという性質を持ち、火災・事故・死亡などが代表例である。

イ：× 利益と損失の両方があり得る投機的リスクである。

ウ：× 利益と損失の双方があり得るため投機的リスクに当たる。

エ：× 事業投資は利益獲得の可能性を伴う投機的リスクである。

総合解説：保険で主に対象となるのは、偶然な事故等による純粹リスクである。利益獲得を目的とする投機的リスクとは区別する。

Q002 リスクと保険の仕組み [基礎]

問題：個人のリスクマネジメントを行う際の基本的な順序として、最も適切なものはどれか。

- ア：最初に保険商品を購入し、その後でどのリスクに備えたか考える
- イ：リスクを特定・分析し、回避・軽減・保有・移転などの対応策を選択したうえで、定期的に見直す
- ウ：すべてのリスクを同じ方法で処理し、見直しは行わない
- エ：損失額の大きさを確認せず、発生確率だけで対応を決める

正答：イ

ア：× 商品選択が先ではなく、まずリスクの特定と評価が必要である。

イ：○ まずリスクを把握し、その大きさと発生可能性を評価して対応策を決め、環境変化に応じて見直すのが基本である。

ウ：× リスクの性質に応じて対応策は異なり、継続的な見直しも必要である。

エ：× 発生頻度と損失規模の双方を考える必要がある。

総合解説：保険加入はリスク管理手段の一つにすぎない。まずリスクの特定・評価を行い、その後に適切な処理方法を選ぶ。

Q003 リスクと保険の仕組み [基礎]

問題：ある人が危険性の高いレジャー活動そのものをやめることにより事故リスクをなくした。この対応はリスク処理手段のどれに該当するか。

- ア．リスク移転
- イ．リスク保有
- ウ．リスク回避
- エ．リスク軽減

正答：ウ

ア：× 保険加入などにより損失の経済的負担を第三者へ移す方法である。

イ：× 損失が生じた場合に自己資金で負担する方法である。

ウ：○ 原因となる活動自体を行わないことで、リスクの発生機会をなくす方法である。

エ：× 発生確率や損失規模を小さくする方法であり、活動自体をやめる回避とは異なる。

総合解説：回避はリスク源そのものから離れる方法。軽減、保有、移転と区別して整理する。

Q004 リスクと保険の仕組み [標準]

問題：住宅火災リスクへの対応として、住宅用火災警報器を設置し、定期的に消火設備を点検する行為は、リスク処理上どれに該当するか。

- ア．リスク回避。住宅に住むこと自体をやめたことになる
- イ．リスク移転。火災による経済損失を保険会社へ移したことになる
- ウ．リスク保有。火災損失を何の対策もせず自己負担することになる
- エ．リスク軽減。事故の発生確率や損害の拡大を抑える対策に当たる

正答：エ

ア：× 住宅利用を中止しておらず、リスク源そのものを除去する回避ではない。

イ：× 保険契約をしたのではなく、事故防止・損害縮小の対策である。

ウ：× 損失をそのまま自己負担するのではなく、発生・拡大を抑える措置を講じている。

エ：○ 火災警報器や消火設備の整備は、事故発生や損害拡大を抑えるリスク軽減である。

総合解説：リスク軽減は保険加入と併用できる。事故予防と保険による経済的移転は別の役割を持つ。

Q005 リスクと保険の仕組み [標準]
問題：発生頻度は高いが1回当たりの損失額が小さく、家計で十分吸収できるリスクへの一般的な対応として、最も適切なのはどれか。
ア：一定範囲を自己資金で保有し、保険加入の必要性を費用対効果で判断する
イ：損失額にかかわらず必ず最大限の保険金額で保険へ移転する
ウ：損失が小さければリスクそのものを把握する必要はない
エ：家計で吸収可能でも必ず借入れて対応する

正答：ア
ア：○ 小額損失まで全て保険へ移転すると保険料負担が過大になることがあるため、自己負担との比較が重要である。
イ：× 小額損失まで全面移転することが常に合理的とは限らない。
ウ：× 頻度が高ければ累積損失も大きくなり得るため把握は必要である。
エ：× 自己資金で保てできるなら借入れが必須ではない。
総合解説：保険は『発生頻度が低くても損失規模が大きいリスク』への移転効果が特に高い。小額損失は保有との比較が重要。

Q006 リスクと保険の仕組み [基礎]
問題：保険を利用したリスク移転の説明として、最も適切なものはどれか。
ア：保険に加入すると事故そのものが発生しなくなる
イ：一定の保険料を支払うことで、契約で定めた事故発生時の経済的損失を保険者に負担させる仕組みである
ウ：保険料を払えば契約外のすべての損失が補償される
エ：保険加入により損失原因の管理責任が完全になる
正答：イ
ア：× 保険は事故の発生を物理的に防止する制度ではない。
イ：○ 保険は偶然な事故による経済的損失を多数の契約者間で分担し、個人の大きな損失を移転する仕組みである。
ウ：× 補償対象は契約・約款で定められた範囲に限られる。
エ：× 損害防止義務等を含め、リスク管理自体は引き続き必要である。
総合解説：保険は経済的損失の移転手段であり、事故そのものをなくすものではない。

Q007 リスクと保険の仕組み [標準]

問題：保険制度と大数の法則の関係として、最も適切な説明はどれか。

- ア：契約者数が増えるほど個々の事故発生確率は必ずゼロになる
- イ：大数の法則により保険会社は損失を一切負わなくなる
- ウ：多数の同質なリスクを集めることで、事故発生率を統計的に予測しやすくなる
- エ：少数の特殊リスクだけを集めるほど予測精度が必ず上がる

正答：ウ

- ア：× 大数の法則は個人の事故確率をゼロにするものではない。
- イ：× 損失は発生するが、統計的予測がしやすくなる。
- ウ：○ 多数の観測を集めるほど実際の発生率が理論上の確率に近づきやすくなり、保険料算定の安定性が高まる。
- エ：× 一般に多数の同質リスクを集めることが重要である。

総合解説：保険は多数のリスクを集団化し、損失発生を統計的に予測することで成り立つ。

Q008 リスクと保険の仕組み [標準]

問題：保険における『逆選択』の説明として、最も適切なものはどれか。

- ア：保険加入後に注意力が低下し事故防止努力を怠る現象
- イ：保険会社が保険料を受け取らず無料で保障する現象
- ウ：事故が起きた契約だけを後から加入扱いにする制度
- エ：事故発生リスクの高い人ほど自らのリスクを認識して積極的に保険加入しやすく、保険集団の平均リスクが高まる現象

正答：エ

- ア：× これはモラルハザードの一例である。
- イ：× 逆選択とは関係ない。
- ウ：× そのような制度を指す用語ではない。
- エ：○ 保険者と加入者の情報差により、高リスク者が相対的に多く集まる問題を逆選択という。

総合解説：逆選択は契約前の情報非対称性の問題として理解すると整理しやすい。

Q009 リスクと保険の仕組み [標準]

問題：保険におけるモラルハザードの例として、最も適切なものはどれか。

ア：保険加入後に『損害は保険で補償される』と考えて、事故防止の注意を怠うこと

イ：高リスク者ほど保険加入を希望しやすいこと

ウ：多数の契約を集めると事故率が安定すること

エ：保険料を現金ではなく口座振替で払うこと

正答：ア

ア：○ 保障があることで契約者の行動が変わり、事故発生率や損害額が増える可能性がある状態がモラルハザードである。

イ：× これは逆選択である。

ウ：× これは大数の法則に関係する。

エ：× 支払方法の違いであり、モラルハザードではない。

総合解説：逆選択は主に契約前の選別問題、モラルハザードは主に契約後の行動変化として区別する。

Q010 リスクと保険の仕組み [標準]

問題：損害保険の実損てん補と生命保険の定額給付の一般的な違いとして、最も適切な説明はどれか。

ア：生命保険でも実際の葬儀費用を超える死亡保険金は一切支払われない

イ：損害保険では実際の損害額を基礎に支払う商品が多い一方、生命保険では契約時に定めた保険金額を支払う定額給付が基本である

ウ：損害保険では損害額に関係なく必ず保険金額全額を受け取る

エ：両者に給付方式の違いは一切ない

正答：イ

ア：× 生命保険は定額給付が基本で、死亡保険金は実際の葬儀費用に限定されない。

イ：○ 財物損害では利得禁止の観点から実損てん補が基本となり、生命保険は契約額を基礎に給付する。

ウ：× 財物損害等では実損を基礎とする。

エ：× 商品性・保険事故の性質に応じて異なる。

総合解説：保険の種類により給付原則が異なる。損害保険では超過利得を防ぐ考え方が重要である。

Q011

リスクと保険の仕組み [標準]

問題：火災保険における『保険金額』と『保険価額』の関係として、最も適切な説明はどれか。

ア：保険金額と保険価額は常に同じ意味で、区別する必要がない

イ：保険価額は毎月支払う保険料額を意味する

ウ：保険金額は契約上設定する支払限度額で、保険価額は保険の対象について算定した経済的価値をいう

エ：保険金額は事故後に実際に発生した損害額だけを意味する

正答：ウ

ア：× 契約上の支払限度と対象物の価値は別概念である。

イ：× 保険価額は保険の対象の経済的価値である。

ウ：○ 火災保険では対象物の評価額を基礎に適正な保険金額を設定する。

エ：× 保険金額は契約時に設定する支払限度額である。

総合解説：一部保険・超過保険を理解する前提として、保険金額と保険価額を区別する。

Q012

リスクと保険の仕組み [応用]

問題：保険会社が巨大災害による多額の保険金支払リスクの一部を他の保険者に引き受けてもらう仕組みとして、最も適切なのはどれか。

ア：クーリング・オフ

イ：一部保険

ウ：失効

エ：再保険

正答：エ

ア：× 契約者が一定期間内に申込みを撤回できる制度である。

イ：× 保険金額が保険価額に満たない契約状態をいう。

ウ：× 保険料未払い等により契約の効力が失われることをいう。

エ：○ 保険会社が引き受けたリスクの一部を他の保険者へ移転することで、巨大損失への耐性を高める仕組みである。

総合解説：保険会社自身も再保険等を活用してリスクを分散する。個人の保険加入と同様に、リスク移転の一種である。

Q013 保険契約・保険料・責任開始 [基礎]

問題：生命保険契約における『契約者』『被保険者』『保険金受取人』の説明として、最も適切なものはどれか。

- ア：契約者は保険契約を締結して保険料支払義務を負う者、被保険者はその生死等が保険事故の対象となる者、受取人は保険金を受け取る者である
- イ：契約者と被保険者と受取人は必ず同一人物でなければならない
- ウ：被保険者は必ず保険料を支払う者をいう
- エ：受取人は保険事故の対象となる者をいう

正答：ア

ア：○ 生命保険では3者が同一の場合も別人の場合もあり、それぞれ役割が異なる。

イ：× 別人を指定できる契約もある。

ウ：× 保険料支払義務を負うのは契約者である。

エ：× 保険事故の対象となる者は被保険者である。

総合解説：契約者・被保険者・受取人の関係は、保障内容だけでなく税務や権利関係にも影響する。

Q014 保険契約・保険料・責任開始 [標準]

問題：生命保険の申込み時の告知について、最も適切な説明はどれか。

- ア：募集人に口頭で伝えれば、告知書への正確な記載は一切不要である
- イ：保険会社が告知を求めた重要事項について、契約者または被保険者は事実を正しく告知する必要がある
- ウ：不利な健康情報は保険料が上がる可能性があるため記載しなくてよい
- エ：告知は保険会社が質問していない事項も無制限に自主申告しなければならない

正答：イ

ア：× 募集人に伝えるだけでは正式な告知とならない場合があり、所定の方法で正確に告知する必要がある。

イ：○ 健康状態や職業等、保険会社が質問する重要事項について正確な告知が求められる。

ウ：× 重要事項を故意・重過失で告知しないと契約解除等の可能性がある。

エ：× 現行制度では保険者が告知を求めた事項への応答が基本である。

総合解説：告知義務違反は契約解除や保険金不支払いにつながる可能性があるため、募集人任せにせず所定の告知手続を正確に行う。

Q015 保険契約・保険料・責任開始 [応用]

問題：生命保険申込時、被保険者が保険会社から質問された重要な通院歴を故意に告知しなかった。その事実が契約後に判明した場合の一般的な取扱いとして、最も適切なのはどれか。

- ア：契約成立後は告知内容に誤りがあっても絶対に影響しない
- イ：不告知があれば原因関係や解除要件に関係なく必ず契約者が刑事罰を受ける
- ウ：所定の要件を満たす告知義務違反であれば、保険会社が契約を解除し、保険金等を支払わない場合がある
- エ：募集人がいる契約では被保険者に告知義務は一切ない

正答：ウ

- ア：× 告知義務違反には解除等の効果があり得る。
 - イ：× 告知義務違反の民事上の効果と刑事罰は別問題である。
 - ウ：○ 重要事項の不告知等が故意・重過失による場合、法令・約款に基づき解除や不払いとなる可能性がある。
 - エ：× 募集形態にかかわらず所定の告知が必要である。
- 総合解説：告知義務違反の効果は事実関係・因果関係・約款・法令上の要件により判断されるため、一律に扱わない。

Q016 保険契約・保険料・責任開始 [基礎]

問題：生命保険料の一般的な構成として、最も適切なものはどれか。

- ア：保険料はすべて保険会社の利益となる
- イ：保険料は保険金受取人が事故後に支払う
- ウ：保険料は付加保険料だけで構成され、純保険料は存在しない
- エ：保険金等の支払いに充てる純保険料と、契約の維持管理費等に充てる付加保険料から構成される

正答：エ

- ア：× 保険金等の支払い原資や責任準備金等に充てられる。
 - イ：× 契約者が契約に基づいて支払う。
 - ウ：× 純保険料と付加保険料の区分がある。
 - エ：○ 保険料は保障・貯蓄部分の原資となる純保険料と、事業運営費用等の付加保険料に大別できる。
- 総合解説：保険料の構造を理解すると、保障コストと事業費の関係を把握しやすい。

Q017 保険契約・保険料・責任開始 [標準]

問題：生命保険会社の責任準備金について、最も適切な説明はどれか。

ア：将来の保険金・年金・給付金等の支払いに備えて積み立てる準備金である

イ：契約者が払い込んだ保険料の合計額と常に完全一致する

ウ：保険会社の広告費だけを積み立てる勘定である

エ：責任準備金は保険会社破綻時に必ず全額現金返還される預金である

正答：ア

ア：○ 生命保険契約者保護機構も、責任準備金を将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金と説明している。

イ：× 保険料の一部は保険金支払や維持管理費等に充てられるため一致しない。

ウ：× 将来の保険給付に備える準備金である。

エ：× 預金とは性質が異なり、破綻時も責任準備金等の一定割合が保護対象となる。

総合解説：責任準備金は既払込保険料そのものではない。破綻時保護制度を理解する際の重要概念である。

Q018 保険契約・保険料・責任開始 [標準]

問題：生命保険の『責任開始』について、最も適切な説明はどれか。

ア：申込書に名前を書いた瞬間に、どの商品でも無条件に保障が開始する

イ：保険会社が保障を開始する時点であり、申込み・告知・第1回保険料の取扱いなど契約条件により定められるため、契約時に確認する必要がある

ウ：責任開始は保険金請求時に初めて決まる

エ：責任開始前に発生した原因でも必ずすべて保障される

正答：イ

ア：× 責任開始時点は商品・手続条件により定められる。

イ：○ 責任開始前に発生した疾病や事故は支払対象外となる場合があるため、開始時点の確認が重要である。

ウ：× 契約時に保障開始の基準が定められる。

エ：× 責任開始前発病等は支払対象外となる場合がある。

総合解説：『契約成立日』『責任開始日』『保険料払込日』は必ずしも同一とは限らないため、約款等で確認する。

Q019 保険契約・保険料・責任開始 [標準]

問題：生命保険料を払込期月に支払えなかった場合の一般的な取扱いとして、最も適切な説明はどれか。

ア：1日でも支払いが遅れれば、すべての生命保険が即時かつ永久に消滅する

イ：保険料を払わなくても保障は永久に継続する

ウ：契約で定める払込猶予期間が設けられている場合があり、その期間内に払込みがなければ失効等に至ることがある

エ：保険料未払いは契約の効力に一切影響しない

正答：ウ

ア：× 多くの契約には払込猶予期間等がある。

イ：× 未払いが続けば失効等となる可能性がある。

ウ：○ 保険料未払い後も直ちに失効するとは限らず、契約・約款で猶予期間等を確認する。

エ：× 契約継続に重要な影響を持つ。

総合解説：失効・復活・自動振替貸付等の取扱いは商品・約款で異なるため、契約条件を確認する。

Q020 保険契約・保険料・責任開始 [応用]

問題：保険料未払いで失効した生命保険契約を復活させたい場合の一般的な説明として、最も適切なものはどれか。

ア：失効した契約は一切復活できず、法律上必ず新規契約しか選べない

イ：復活では健康状態を問われることは絶対にない

ウ：復活すれば失効期間中の事故も必ず遡って保障される

エ：所定期間内に復活を申し込み、健康状態の告知や未払保険料等の払込みなど所定要件を満たす必要がある場合がある

正答：エ

ア：× 一定条件で復活できる商品がある。

イ：× 復活時に告知等を求められる場合がある。

ウ：× 失効期間中の保障は原則としてない。

エ：○ 復活は無条件ではなく、新たな告知や保険料の支払い等を求められることがある。

総合解説：契約失効後の復活には条件があるため、保険料未払いを防ぐ管理が重要である。

Q021 保険契約・保険料・責任開始 [標準]

問題：生命保険契約の死亡保険金受取人を変更する場合の考え方として、最も適切なものはどれか。

ア：契約者が所定の手続を行う必要があり、契約関係や被保険者の同意など法令・約款上の要件を確認する

イ：受取人本人が保険会社に無断で自由に変更できる

ウ：契約者が死亡した後に、誰でも自由に過去へ遡って変更できる

エ：受取人の指定は保険金支払いに影響しないため確認不要である

正答：ア

ア：○ 受取人変更は契約上の権利関係に関わるため、所定の手続と必要な同意を確認する。

イ：× 受取人が一方的に変更する制度ではない。

ウ：× 死亡後に恣意的に遡及変更することはできない。

エ：× 誰が保険金を受け取るかを定める重要事項である。

総合解説：受取人変更は相続・税務にも影響するため、家族構成や目的の変化に応じて見直す。

Q022 保険契約・保険料・責任開始 [応用]

問題：契約者と被保険者が異なる死亡保険を契約する場合の一般的な考え方として、最も適切なものはどれか。

ア：契約者が保険料を払えば、被保険者本人に知らせず必ず自由に契約できる

イ：モラルリスク防止等の観点から、被保険者の同意が必要となる場合があるため、契約時に所定手続を確認する

ウ：被保険者の意思は契約の有効性に一切関係しない

エ：受取人が契約者と異なれば保険契約は常に無効となる

正答：イ

ア：× 第三者の死亡を対象とする契約では同意等の要件が問題となる。

イ：○ 他人の死亡を保険事故とする契約では、被保険者保護の観点から同意が重要である。

ウ：× 生命・身体に関わる契約では重要な要素である。

エ：× 受取人が異なる契約自体は一般に存在する。

総合解説：生命保険では契約者・被保険者・受取人が異なる場合の権利関係を慎重に確認する。

Q023 保険募集・契約者保護 [標準]

問題：保険募集における意向把握・確認の目的として、最も適切なものはどれか。

- ア：顧客の意向に関係なく、募集人が最も手数料の高い商品を勧めるため
- イ：契約後にのみ顧客の意向を確認し、契約前は確認しないため
- ウ：顧客の保障ニーズ等を把握し、提案する保険契約がその意向に沿っているかを契約前に確認できるようにする
- エ：公的保障の存在を一切説明せず、民間保険だけを最大化するため

正答：ウ

- ア：× 顧客意向に沿った提案を行うことが目的である。
 - イ：× 契約締結前の確認が重要である。
 - ウ：○ 金融庁は、顧客意向を把握し、意向に沿った提案と契約内容の確認機会を提供することを求めている。
 - エ：× 金融庁は公的保険制度等の適切な情報提供も監督上の着眼点としている。
- 総合解説：保険販売では商品説明だけでなく、顧客の意向・公的保障・既契約を踏まえた提案が求められる。

Q024 保険募集・契約者保護 [標準]

問題：保険募集における情報提供について、最も適切な説明はどれか。

- ア：顧客に不利な事項は契約後まで説明しなくてよい
- イ：保険料だけを示せば保障内容の説明は不要である
- ウ：複数商品の比較推奨では、推奨理由を説明してはならない
- エ：顧客が加入の適否を判断できるよう、保障内容や保険料、重要な不利益事項等の必要情報を適切に提供する

正答：エ

- ア：× 重要な不利益事項も契約前に適切に説明する必要がある。
 - イ：× 保障範囲や免責等を含む重要情報が必要である。
 - ウ：× 一定の場合には比較可能な商品の概要や推奨理由の情報提供が求められる。
 - エ：○ 金融庁は保険加入判断に必要な商品情報等の提供を求めている。
- 総合解説：契約概要・注意喚起情報などを通じ、顧客が自ら判断できる情報を提供することが重要。

Q025 保険募集・契約者保護 [基礎]

問題：生命保険のクーリング・オフについて、一般的な取扱いとして最も適切なものはどれか。

ア．クーリング・オフに関する書面を受け取った日と申込日のいずれが遅い日から、その日を含め原則8日以内に申し出る

イ．申込日から必ず1年間いつでも無条件に撤回できる

ウ．保険契約にはクーリング・オフ制度は一切存在しない

エ．保険会社が承認しない限り、期間内でも申込撤回はできない

正答：ア

ア：○ 生命保険協会は一般例として、書面受領日と申込日の遅い方から8日以内と説明している。会社・商品により取扱いが異なる場合がある。

イ：× 一般的な期間は8日以内であり、商品・契約形態による適用除外もある。

ウ：× 生命保険にもクーリング・オフ制度がある。

エ：× 所定の要件を満たせば契約者側から申込みの撤回等ができる制度である。

総合解説：クーリング・オフの適用可否や手続方法は商品・契約形態で異なるため、契約締結前交付書面等で確認する。

Q026 保険募集・契約者保護 [標準]

問題：生命保険会社が破綻した場合の生命保険契約者保護機構による保護について、最も適切な説明はどれか。

ア．既払込保険料の100％が預金保険制度と同じ仕組みで必ず返還される

イ．原則として破綻時点の補償対象契約の責任準備金等の90％までが補償対象となる

ウ．死亡保険金額の90％が必ずそのまま保証される

エ．生命保険会社が破綻すると、すべての契約は必ず即時消滅する

正答：イ

ア：× 保護対象は既払込保険料ではなく責任準備金等を基礎とする。

イ：○ 保護機構は補償対象契約の責任準備金等の90％までを原則補償する。高予定利率契約等には例外がある。

ウ：× 責任準備金等の90％補償と保険金額の90％保証は同じではない。

エ：× 救済保険会社等への契約移転などにより継続を図る仕組みがある。

総合解説：破綻時保護制度では『責任準備金等の90％』と『保険金額の90％』を混同しない。

Q027 保険募集・契約者保護 [応用]

問題：既払込保険料が1,000万円、破綻時点の責任準備金等が800万円の生命保険契約について、単純化して原則90%補償だけを考える場合、保護機構の補償基礎となる考え方として最も適切なのはどれか。

ア：既払込保険料1,000万円の100%が必ず補償される

イ：死亡保険金額がいくらであっても、その90%をそのまま補償額とする

ウ：責任準備金等800万円の90%を基礎に考え、既払込保険料1,000万円の90%ではない

エ：責任準備金等は破綻時保護と無関係である

正答：ウ

ア：× 既払込保険料総額の全額保証ではない。

イ：× 保険金額の90%保証という単純な制度ではない。

ウ：○ 保護制度は破綻時点の責任準備金等を基礎とするため、払込保険料総額を直接90%保証する制度ではない。

エ：× 保護割合を考える基礎となる重要な概念である。

総合解説：破綻時の実際の契約条件変更や高予定利率契約等もあり、単純な90%掛け算だけで最終受取額が決まるわけではない。

Q028 保険募集・契約者保護 [標準]

問題：損害保険会社が破綻した場合の契約者保護について、最も適切な説明はどれか。

ア：損害保険には破綻時の保護制度が一切ない

イ：すべての損害保険契約について、契約条件に関係なく必ず100%同じ割合で補償される

ウ：生命保険契約者保護機構がすべての損害保険も同一条件で処理する

エ：損害保険契約者保護機構があり、保険種類や契約者区分等に応じて一定の補償制度が設けられている

正答：エ

ア：× 損害保険契約者保護機構が存在する。

イ：× 保険種類や契約者区分等で取扱いが異なる。

ウ：× 生命保険と損害保険では別の保護機構がある。

エ：○ 損害保険にも契約者保護機構があり、補償割合等は保険種類により異なる。

総合解説：破綻時保護は生命保険と損害保険で制度が異なる。商品ごとの補償割合を確認する。

Q029 保険募集・契約者保護 [標準]

問題：乗合代理店が複数の保険会社の商品から特定商品を比較推奨して販売する場合の対応として、最も適切なのはどれか。

ア：比較可能な商品の概要や、特定の商品を比較推奨する理由を適切に説明する

イ：推奨理由は代理店内部情報なので顧客に一切説明しない

ウ：顧客の意向を確認せず、手数料だけで商品を選ぶ

エ：複数商品を扱う場合は保障内容を比較してはならない

正答：ア

ア：○ 金融庁は複数保険会社の商品から比較推奨する場合、比較可能商品の概要や推奨理由の情報提供を求めている。

イ：× 比較推奨理由の適切な情報提供が求められる。

ウ：× 顧客意向に沿った提案が必要である。

エ：× 適切な比較・説明が求められる。

総合解説：比較推奨販売では『なぜこの商品を勧めるのか』が顧客に分かることが重要。

Q030 保険募集・契約者保護 [応用]

問題：会社員が医療保険への加入を検討している。募集時の説明として最も適切な考え方はどれか。

ア：公的保障は民間保険販売と無関係なので一切説明しない

イ：高額療養費や傷病手当金など利用可能な公的保障を踏まえ、不足する医療費・所得減少リスクに応じて民間保険を検討する

ウ：公的保障があれば民間保険はすべて不要と断定する

エ：公的保障を確認せず、可能な限り最大の給付額の保険を勧める

正答：イ

ア：× 公的保障を踏まえて必要保障を考えることが重要である。

イ：○ 金融庁は民間保険が公的保険を補完する趣旨を踏まえ、公的保障に関する適切な情報提供を監督上の着眼点としている。

ウ：× 家計や保障ニーズにより不足額は異なる。

エ：× 過剰保障となる可能性がある。

総合解説：必要保障額は公的保障・勤務先保障・貯蓄等を差し引いた不足額で考える。

Q031 死亡保険・生存保険・生死混合保険 [基礎]

問題：生命保険の基本型の分類として、最も適切なものはどれか。

- ア：火災保険・地震保険・自動車保険
- イ：国民年金・厚生年金・共済年金
- ウ：死亡保険・生存保険・生死混合保険
- エ：預金・株式・債券

正答：ウ

ア：× いずれも損害保険の分類である。

イ：× 公的年金等の分類であり生命保険の基本型ではない。

ウ：○ 生命保険協会は生命保険を死亡保険、生存保険、生死混合保険の3つの基本型で整理している。

エ：× 金融商品の分類であり生命保険の基本型ではない。

総合解説：複雑な生命保険商品も、死亡保険・生存保険・生死混合保険の組合せとして整理すると理解しやすい。

Q032 死亡保険・生存保険・生死混合保険 [基礎]

問題：定期保険について、最も適切な説明はどれか。

- ア：満期まで生存した場合に死亡保険金と同額の満期保険金が必ず支払われる
- イ：被保険者が生存している限り保障期間は無期限である
- ウ：病気による死亡は対象外で事故死亡だけを保障する
- エ：一定の保険期間中に被保険者が死亡した場合に死亡保険金が支払われる死亡保険である

正答：エ

ア：× 満期保険金を基本とする商品ではない。

イ：× 一定期間の死亡保障が基本である。

ウ：× 一般的な定期保険は病気死亡も保障対象となる。

エ：○ 定期保険は保障期間を一定期間に限定する死亡保険である。

総合解説：定期保険は一定期間に大きな死亡保障を確保しやすく、一般に貯蓄性は低い。

Q033 死亡保険・生存保険・生死混合保険 [基礎]

問題：終身保険について、最も適切な説明はどれか。

ア：被保険者の生涯にわたり死亡保障が継続する死亡保険である

イ：保険期間は必ず10年間に限定される

ウ：満期時に生存していれば必ず死亡保険金と同額の満期保険金が支払われる

エ：死亡保障はなく、老後年金だけを支払う商品である

正答：ア

ア：○ 終身保険は保険期間が終身で、死亡時に保障が続く。

イ：× 終身保険は生涯保障が基本である。

ウ：× 終身保険には通常の意味で満期保険金はない。

エ：× 死亡保障を目的とする生命保険である。

総合解説：終身保険は保障が一生続くため、葬儀費用や相続対策など長期的な死亡保障ニーズに用いられる。

Q034 死亡保険・生存保険・生死混合保険 [基礎]

問題：養老保険について、最も適切な説明はどれか。

ア：死亡した場合だけ保険金が支払われ、満期保険金はない

イ：保険期間中に死亡した場合は死亡保険金、満期まで生存した場合は満期保険金が支払われる生死混合保険である

ウ：満期まで生存した場合だけ保険金が支払われ、死亡時は一切給付がない

エ：保険期間が終身で満期日が存在しない

正答：イ

ア：× 定期保険等の死亡保険の説明に近い。

イ：○ 養老保険は死亡保障と生存保障を組み合わせた代表的な生死混合保険である。

ウ：× 純粋な生存保険に近い説明である。

エ：× 養老保険は一定の保険期間を設定する。

総合解説：養老保険では死亡保障と満期保障が併存するため、定期保険より一般に保険料は高くなりやすい。

Q035 死亡保険・生存保険・生死混合保険【標準】

問題：収入保障保険について、最も適切な説明はどれか。

ア：満期まで生存した場合にだけ年金が支払われる個人年金保険である

イ：死亡時期にかかわらず受取年金総額は必ず完全に同一である

ウ：被保険者が死亡した場合、契約時に定めた保険期間満了時まで年金形式で死亡保障を受け取る商品である

エ：保険期間中は死亡保障が一切ない

正答：ウ

ア：× 死亡保障を年金形式で受け取る商品である。

イ：× 死亡時期により残存保障期間が異なる。

ウ：○ 死亡時期が早いほど年金受取期間が長くなり、総受取額も大きくなる構造が一般的である。

エ：× 死亡時の生活保障を目的とする。

総合解説：遺族の生活費必要額が時間経過とともに減る世帯では、収入保障保険が合理的な場合がある。

Q036 死亡保険・生存保険・生死混合保険【標準】

問題：逓減定期保険の一般的な特徴として、最も適切なものはどれか。

ア：保険期間の経過とともに死亡保険金額が増加する

イ：保険期間中の死亡保険金額は常に一定である

ウ：満期時に死亡保険金額と同額の満期保険金が必ず支払われる

エ：保険期間の経過とともに死亡保険金額が一定のルールで減少していく

正答：エ

ア：× それは逓増型の説明である。

イ：× 定額定期保険の説明である。

ウ：× 逓減定期保険の基本的特徴ではない。

エ：○ 住宅ローン残高や子の成長に伴い減少する必要保障額に合わせやすい商品設計である。

総合解説：必要保障額が年々減少するケースでは、逓減型・収入保障型を使うと過剰保障を抑えやすい。

Q037 死亡保険・生存保険・生死混合保険 [標準]

問題：定期保険特約付終身保険の一般的な構造として、最も適切な説明はどれか。

ア：終身保険を主契約とし、一定期間の大きな死亡保障を定期保険特約で上乗せする

イ：定期保険が主契約で、終身保険は単独契約できない特約である

ウ：終身部分も定期特約部分も必ず同じ時期に満期となる

エ：定期保険特約には死亡保障がなく、入院保障だけがある

正答：ア

ア：○ 終身保障を土台に、子育て期など特定期間の必要保障額を定期特約で補う設計である。

イ：× 一般的な構造は逆である。

ウ：× 終身部分は生涯保障で、定期部分には一定の保険期間がある。

エ：× 定期保険特約は死亡保障を上乗せする。

総合解説：主契約と特約の保障期間が異なるため、更新時の保障額・保険料変化を確認する必要がある。

Q038 死亡保険・生存保険・生死混合保険 [基礎]

問題：生命保険の基本型のうち『生存保険』の説明として、最も適切なものはどれか。

ア：死亡した場合にだけ保険金が支払われる保険である

イ：被保険者が一定期間生存していた場合に保険金等が支払われる保険である

ウ：火災で建物が焼失した場合に保険金が支払われる保険である

エ：第三者への賠償責任を負った場合に支払われる保険である

正答：イ

ア：× 死亡保険の説明である。

イ：○ 生存を保険事故・給付条件とする基本型である。

ウ：× 火災保険の説明である。

エ：× 賠償責任保険の説明である。

総合解説：生存保険は実務上、死亡保障等と組み合わせた商品として提供されることが多い。

Q039 死亡保険・生存保険・生死混合保険【標準】

問題：更新型の定期保険について、一般的に最も適切な説明はどれか。

- ア：更新時の年齢に関係なく保険料は一生必ず同額である
- イ：更新すると死亡保険金額が必ずゼロになる
- ウ：同じ保険金額で更新する場合、更新時の年齢等を基礎に保険料が再計算され、通常は更新前より高くなることが多い
- エ：更新時には必ず新たな満期保険金が付加される

正答：ウ

- ア：× 更新時に保険料が再計算される商品が一般的である。
- イ：× 更新により保障を継続できる商品である。
- ウ：○ 死亡率は年齢とともに高くなるため、同一保障額なら更新後保険料が上がるのが一般的である。
- エ：× 定期保険の更新に満期保険金が必ず付くわけではない。

総合解説：更新型は当初保険料が低くても、長期継続時の累計保険料を確認する必要がある。

Q040 死亡保険・生存保険・生死混合保険【応用】

問題：子どもが独立するまでの20年間だけ大きな死亡保障が必要で、その後は葬儀費用程度の終身保障を残したい世帯に対する考え方として、最も適切なのはどれか。

- ア：20年後も必要保障額が同じと仮定し、一生涯最大保障額を維持する
- イ：死亡保障ニーズがあるのに貯蓄性だけで商品を選ぶ
- ウ：子の独立時期は保険設計に関係しない
- エ：一定期間は定期保険等で大きな保障を確保し、終身保障は必要な小額部分に限定する方法を検討する

正答：エ

- ア：× 過剰保障となり保険料負担が大きくなる可能性がある。
- イ：× 保障目的と期間を優先して比較すべきである。
- ウ：× 遺族の生活費・教育費必要額に大きく影響する。
- エ：○ 期間限定の大きなニーズと生涯続く小さなニーズを別商品・別保障期間で設計するのが合理的である。

総合解説：死亡保障は必要額と必要期間を分けて設計する。定期・収入保障・終身を組み合わせる考え方が重要。

Q041 死亡保険・生存保険・生死混合保険【応用】

問題：同一の死亡保険金額・保険期間で、一般的な定期保険と養老保険を比較する際の説明として、最も適切なものはどれか。

ア：養老保険は満期保険金を準備する貯蓄部分もあるため、一般に定期保険より保険料が高くなりやすい

イ：養老保険は満期保険金があるため、保険料は必ずゼロになる

ウ：定期保険の方が必ず大きな解約返戻金を持つ

エ：両者は保障構造が完全に同じなので保険料差は生じない

正答：ア

ア：○ 定期保険は期間中の死亡保障が中心なのに対し、養老保険は生存時の満期保険金も準備する。

イ：× 満期給付の原資も含め保険料が必要である。

ウ：× 定期保険は一般に貯蓄性が低い。

エ：× 生存給付の有無など構造が異なる。

総合解説：保障目的が中心なら定期保険、貯蓄性も求めるなら養老保険等を比較するが、利回りや流動性も確認する。

Q042 死亡保険・生存保険・生死混合保険【応用】

問題：60歳満了の収入保障保険で、死亡時から満了まで毎月10万円を受け取る。被保険者が50歳0か月で死亡し、保証期間等を考慮しない単純計算とすると、総受取額はいくらか。

ア：120万円。10万円×12か月だけで計算する

イ：1,200万円（10万円×12か月×10年）

ウ：6,000万円。毎月10万円を50年間受け取ると誤る

エ：10万円。月額年金1回分だけを総額とする

正答：イ

ア：× 10年間という残存期間を反映していない。

イ：○ 50歳から60歳まで10年間、毎月10万円なので $10 \times 12 \times 10 = 1,200$ 万円となる。

ウ：× 受取期間は契約満了の60歳までである。

エ：× 満了まで複数回受け取る。

総合解説：収入保障保険では死亡時期が遅いほど受取期間が短くなり、総保障額が減少する構造が一般的。

Q043 死亡保険・生存保険・生死混合保険【標準】

問題：逓増定期保険の一般的な特徴として、最も適切な説明はどれか。

- ア：保険期間の経過とともに死亡保険金額が減少する
- イ：死亡保険金額は契約後すぐ必ずゼロになる
- ウ：保険期間の経過とともに所定の範囲で死亡保険金額が増加する
- エ：満期まで生存した場合にだけ死亡保険金を受け取る

正答：ウ

- ア：× 逓減定期保険の説明である。
- イ：× そのような商品構造ではない。
- ウ：○ 逓増型は将来の必要保障額増加を見込む設計等で利用される。
- エ：× 死亡保険の給付条件と矛盾する。

総合解説：定額・逓減・逓増の違いは、必要保障額の時間変化に合わせて選択する。

Q044 死亡保険・生存保険・生死混合保険【標準】

問題：個人年金保険の一般的な仕組みとして、最も適切な説明はどれか。

- ア：死亡時にだけ一時金を支払い、生存している限り給付は一切ない
- イ：すべての個人年金保険は受取期間・金額・保証期間が完全に同一である
- ウ：個人年金保険は火災による財物損害を実損で補償する
- エ：契約で定めた年齢まで生存した場合に年金受取を開始し、年金受取期間や保証内容は契約形態により異なる

正答：エ

- ア：× 死亡保険の説明に近く、個人年金保険の基本目的と異なる。
- イ：× 契約形態により異なる。
- ウ：× 損害保険ではなく生命保険分野の商品である。
- エ：○ 個人年金保険は老後等の生存保障を目的とし、確定年金・終身年金など受取方式により給付構造が異なる。

総合解説：個人年金保険では年金開始年齢、年金種類、保証期間、死亡時の取扱いなどを確認する。

Q045 医療・がん・介護・特約 [基礎]

問題：民間医療保険の一般的な保障内容として、最も適切なものはどれか。

ア：病気やけがによる所定の入院・手術等に対して、契約で定めた給付金を支払う

イ：住宅火災による建物損害を実損額で補償する

ウ：自動車事故の対物賠償だけを補償する

エ：老齢基礎年金を増額する

正答：ア

ア：○ 医療保険は公的医療保険の自己負担や入院時の諸費用等を補完するために利用される。

イ：× 火災保険の役割である。

ウ：× 自動車保険の役割である。

エ：× 公的年金制度とは別である。

総合解説：医療保険の必要額は高額療養費や傷病手当金など公的保障を踏まえて考える。

Q046 医療・がん・介護・特約 [基礎]

問題：生命保険の『特約』について、最も適切な説明はどれか。

ア：主契約を解約しても特約だけは必ず永久に残る

イ：主契約に追加して保障内容を補うオプション部分であり、原則として特約だけを単独契約することはできない

ウ：特約は保険料を一切必要としない無料保障に限られる

エ：特約は死亡保障には一切使えない

正答：イ

ア：× 特約は主契約に付随するため、主契約消滅時には通常特約も消滅する。

イ：○ 生命保険協会は特約を主契約に追加するオプション部分と説明している。

ウ：× 特約によっては追加保険料が必要である。

エ：× 定期保険特約など死亡保障の特約もある。

総合解説：特約の付加条件・保険期間・更新・主契約との関係を確認することが重要。

Q047 医療・がん・介護・特約 [標準]

問題：がん保険・がん特約を比較する際の注意点として、最も適切なものはどれか。

ア：すべてのがん保険は申込書記入と同時に無条件で全保障が開始する

イ：がん保険では責任開始時期を確認する必要がない

ウ：契約後すぐにごがん保障が開始しない商品もあるため、がん保障の責任開始時期を確認する

エ：がん保険は火災・地震だけを保障する

正答：ウ

ア：× 商品により待機期間等がある。

イ：× 保障開始前に診断された場合の取扱い等に関わる重要事項である。

ウ：○ ごがん保険では一定の待機期間を設ける商品があるため、一般の責任開始日とがん保障開始日が異なることがある。

エ：× 疾病保障の商品である。

総合解説：がん保障では診断給付金の支払条件、再給付条件、待機期間など商品ごとの差が大きい。

Q048 医療・がん・介護・特約 [標準]

問題：先進医療特約を比較する際の考え方として、最も適切なものはどれか。

ア：先進医療特約があれば、入院中の食費・差額ベッド代・交通費等が無条件で全額補償される

イ：公的医療保険で保険給付される通常診療部分だけを保障する特約である

ウ：特約の保険期間や支払限度額はどの商品でも完全に同一である

エ：給付対象となる先進医療の範囲や技術料の取扱い、支払限度額等を約款で確認する

正答：エ

ア：× 対象費用は契約条件により限定される。

イ：× 先進医療の技術料等を対象とするのが基本である。

ウ：× 商品ごとに異なる。

エ：○ 先進医療特約は所定の先進医療に係る技術料等を保障するが、対象・限度・期間は契約条件による。

総合解説：先進医療は制度変更により技術の対象も変わるため、受療時点の対象可否を確認する。

Q049 医療・がん・介護・特約 [標準]

問題：民間介護保険を比較する際の最も重要な確認事項として、適切なものはどれか。

ア：どのような要介護状態になったときに給付されるか、支払基準と継続期間を確認する

イ：介護保険は商品にかかわらず給付条件が完全に同じなので確認不要である

ウ：保険料だけを比較し、給付条件は見ない

エ：介護状態になれば契約前からの状態でも無条件にすべて支払われる

正答：ア

ア：○ 公的介護保険の認定連動型か、保険会社独自基準かなど商品により支払条件が異なる。

イ：× 民間保険の給付基準は商品ごとに異なる。

ウ：× 給付条件を確認しなければ必要時に受け取れない可能性がある。

エ：× 責任開始や支払事由等の条件がある。

総合解説：民間介護保険は公的介護保険を補完するため、給付トリガーと給付期間の確認が重要。

Q050 医療・がん・介護・特約 [標準]

問題：所定の疾病状態に該当した場合の保険料払込免除特約について、最も適切な説明はどれか。

ア：払込免除になると同時に契約が必ず消滅する

イ：所定の支払事由に該当すると、その後の保険料払込みが免除されても保障が継続する仕組みがある

ウ：どの疾病・どの状態でも診断された瞬間に必ず免除される

エ：払込免除特約は保険金受取人だけが保険料を払う制度である

正答：イ

ア：× 保障継続を目的とする特約である。

イ：○ 家計収入が減る疾病時に保険料負担を軽減し、保障を継続する役割がある。

ウ：× 対象疾病・状態・要件は契約ごとに定められる。

エ：× 保険料支払義務を免除する特約である。

総合解説：保険料払込免除は長期契約で重要だが、対象疾病の定義や条件を確認する必要がある。

Q051 医療・がん・介護・特約 [標準]

問題：短期入院が中心となる可能性も考え、入院日数に比例する保障だけでなく、入院時にまとまった費用へ備えたい人が医療保険を比較している。給付方式の説明として最も適切なものはどれか。

ア：入院日額型と一時金型は給付条件も金額も必ず完全に同じである

イ：一時金型は入院しても絶対に給付されない

ウ：入院日額型は入院日数に応じた給付が中心で、一時金型は所定の入院・診断等を契機にまとまった給付を行うため、支出構造に合わせて選ぶ

エ：入院日額型では入院日数を確認する必要がある

正答：ウ

ア：× 給付構造が異なる。

イ：× 所定の支払事由に該当すれば給付される。

ウ：○ 短期入院増加など医療環境の変化も踏まえ、給付形態と必要費用の相性を確認する。

エ：× 日数が給付額に影響する商品がある。

総合解説：医療保険は『何日入院するか』だけでなく、一時的な自己負担や所得減少との関係で設計する。

Q052 医療・がん・介護・特約 [応用]

問題：会社員が十分な預貯金を持ち、高額療養費と傷病手当金も利用できる。一方、差額ベッド代や長期療養時の家計支出増に不安がある。医療保険設計として最も適切なのはどれか。

ア：公的保障を無視し、最大日額の商品へ無条件で加入する

イ：預貯金があるので病気リスクの分析自体をしない

ウ：傷病手当金があれば医療費自己負担は必ずゼロになる

エ：公的保障と自己資金で吸収できる範囲を確認し、それでも残る費用・所得減少分に絞って民間医療保険を検討する

正答：エ

ア：× 過剰保障・過大保険料となる可能性がある。

イ：× 長期療養や所得減少の影響は確認すべきである。

ウ：× 傷病手当金は所得保障であり医療費自己負担を直接ゼロにする制度ではない。

エ：○ 公的保障と貯蓄を差し引いた不足額を民間保険で補うことで過剰保障を避けやすい。

総合解説：医療保障は公的保険・勤務先保障・貯蓄・民間保険を重ねて設計する。

Q053 医療・がん・介護・特約 [基礎]

問題：主契約に医療特約を付加している生命保険について、一般的に最も適切な説明はどれか。
ア：主契約が解約等で消滅すると、付加されている特約も原則として消滅する
イ：主契約を解約すると特約だけが自動的に終身契約へ変わる
ウ：特約は主契約とは完全に独立しているため必ず残る
エ：主契約の解約は保険会社が法律上禁止している

正答：ア

ア：○ 特約は主契約に付加するものであり、原則として特約単独では存続しない。
イ：× 一般的な取扱いではない。
ウ：× 特約は主契約に従属する。
エ：× 所定の手続で解約できる。

総合解説：見直し時に主契約を解約すると、必要な医療・がん特約まで失うことがあるため注意する。

Q054 医療・がん・介護・特約 [応用]

問題：同じ人が医療保険を2契約保有し、両方とも契約上の入院給付金支払要件を満たした場合の一般的な考え方として、最も適切なのはどれか。
ア：実際の医療費を超える部分は法律上必ず全契約で没収される
イ：生命保険・医療保険の定額給付では、各契約の支払要件を満たせば各契約から給付され得るため、重複保障と保険料負担を見直す
ウ：2契約目は契約時点で自動的に無効になる
エ：どちらか一方の保険会社だけが全額負担し、他社は必ず支払わない

正答：イ

ア：× 定額給付型では実際の医療費と給付額が必ず一致するわけではない。
イ：○ 実損てん補型と異なり定額給付型では複数契約から支給され得る。
ウ：× 重複契約自体が直ちに無効となるわけではない。
エ：× 各契約の支払事由に従って判断される。

総合解説：複数契約の存在は給付拡大につながる一方、保険料負担も増えるため必要保障額で管理する。

Q055 生命保険の商品比較 [基礎]

問題：死亡保障の商品比較として、最も適切な説明はどれか。

ア：短期保障でも終身保障でも商品選択の考え方は同じである

イ：終身保険は死亡保障がないため葬儀費用には使えない

ウ：一定期間だけ大きな保障が必要なら定期保険、生涯にわたる死亡保障が必要なら終身保険が比較対象となる

エ：定期保険は必ず一生涯保障する

正答：ウ

ア：× 保障期間の違いは重要である。

イ：× 終身保険は死亡保障商品である。

ウ：○ 必要保障額だけでなく必要保障期間に応じて商品を選ぶ。

エ：× 一定期間保障が基本である。

総合解説：保険商品は目的・金額・期間の3要素で比較する。

Q056 生命保険の商品比較 [標準]

問題：貯蓄性のある生命保険を短期間で解約する場合の注意点として、最も適切なものはどれか。

ア：生命保険は預金と同じなので、いつ解約しても必ず払込保険料以上が戻る

イ：解約返戻金は契約期間に関係なく常にゼロである

ウ：解約時の受取額は商品比較で確認する必要がない

エ：解約時期によっては解約返戻金が払込保険料累計額を下回ることがあるため、資金使用時期を確認する

正答：エ

ア：× 解約返戻金は払込保険料を下回ることがある。

イ：× 商品によって解約返戻金がある。

ウ：× 流動性・資金計画上の重要項目である。

エ：○ 生命保険は預金ではなく、特に契約初期の解約では元本割れする商品がある。

総合解説：長期保有前提の商品を短期資金で契約すると、解約損失が生じやすい。

Q057 生命保険の商品比較 [標準]

問題：低解約返戻金型の生命保険を比較する際の注意点として、最も適切なものはどれか。

ア：保険料払込期間中など一定期間の解約返戻金を低く抑える設計があるため、途中解約時の受取額を確認する

イ：名称に『低解約返戻金』とあっても、途中解約時に必ず払込保険料全額が戻る

ウ：低解約返戻金型は必ず保険料無料である

エ：途中解約の可能性は商品比較に一切影響しない

正答：ア

ア：○ 保険料を抑える代わりに一定期間の解約返戻金を低水準にする商品がある。

イ：× 返戻金を低く抑える設計であり元本保証ではない。

ウ：× 保険料は必要である。

エ：× 流動性が低いため資金使用予定との整合が重要である。

総合解説：低解約返戻金型は長期継続を前提に比較し、短期資金を投入しない。

Q058 生命保険の商品比較 [標準]

問題：外貨建生命保険について、最も適切な説明はどれか。

ア：外貨建であれば円換算後の元本が必ず保証される

イ：外貨ベースで保険金等が増えている、円換算時の為替レートによって円ベース受取額が払込額を下回る可能性がある

ウ：為替レートは保険金の円換算額に一切影響しない

エ：外貨建保険は日本円でしか運用されない

正答：イ

ア：× 為替変動により円ベースで元本割れする可能性がある。

イ：○ 外貨建保険には為替変動リスクや為替手数料等がある。

ウ：× 外貨から円へ換算する際に影響する。

エ：× 外貨で運用・給付される部分を持つ商品である。

総合解説：予定利率の高さだけでなく、為替・費用・解約控除・保障内容を総合比較する。

Q059 生命保険の商品比較 [標準]

問題：変額保険について、最も適切な説明はどれか。

ア：運用実績に関係なく解約返戻金は必ず払込保険料を上回る

イ：変額保険は投資リスクが一切ない預金商品である

ウ：特別勘定等の運用実績により保険金・解約返戻金等の一部が変動し、投資リスクを契約者側が負う部分がある

エ：特別勘定の資産価格は一切変動しない

正答：ウ

ア：× 市場変動により下回る可能性がある。

イ：× 市場リスクを伴う保険商品である。

ウ：○ 市場リスクを有する保険では運用実績により受取額が変動する。

エ：× 運用対象の価格変動を受ける。

総合解説：変額保険は保障機能と投資機能を併せ持つため、最低保証の範囲と市場リスクを分けて確認する。

Q060 生命保険の商品比較 [応用]

問題：30歳時に10年更新型定期保険と60歳満了の全期型定期保険を比較する。保障額は同じで60歳まで継続する前提の場合、最も適切な比較方法はどれか。

ア：30歳時の月額保険料だけで、60歳までの総コストも必ず決まる

イ：更新型は将来保険料が必ず下がると仮定する

ウ：全期型では保障期間を確認する必要がある

エ：初回保険料だけでなく、更新時の保険料上昇を含む60歳までの累計保険料と保障継続条件を比較する

正答：エ

ア：× 更新後保険料を考慮する必要がある。

イ：× 一般に同一保障額なら年齢上昇により保険料は上がりやすい。

ウ：× 保障終了時期は重要である。

エ：○ 更新型は当初保険料が低くても更新時年齢に応じて保険料が上がることもある。

総合解説：保険料比較は単年ではなく、必要保障期間全体の累計コストで見る。

Q061 生命保険の商品比較 [基礎]

問題：生命保険と預貯金の役割の違いについて、最も適切な説明はどれか。

ア：生命保険は少額の保険料で契約直後から大きな死亡保障を準備できる一方、預貯金は積立額の範囲で資金を保有するのが基本である

イ：生命保険も預貯金も、事故が起きたときだけ元本を受け取る商品である

ウ：預貯金では本人の預入額を超える死亡保障が自動的に発生する

エ：生命保険はいつ解約しても払込保険料全額以上が戻る

正答：ア

ア：○ 保険は多数の契約者間のリスク分担により、事故時に契約額の給付を可能にする。

イ：× 預貯金は事故発生を給付条件としない。

ウ：× 預貯金にそのような保障機能はない。

エ：× 商品・時期により解約返戻金は払込額を下回る。

総合解説：保障は保険、流動性・確実な短期資金は預貯金など、目的に応じて使い分ける。

Q062 生命保険の商品比較 [基礎]

問題：既契約の生命保険を解約して新しい保険へ切り替える場合の注意点として、最も適切なものはどれか。

ア：新契約の審査結果を確認せず、まず既契約を必ず解約する

イ：新契約の成立・責任開始を確認する前に既契約を解約すると、無保障期間が生じる可能性がある

ウ：保険の乗換えでは告知や責任開始を確認する必要がない

エ：既契約を解約しても解約返戻金や保障内容は一切変わらない

正答：イ

ア：× 保障空白や新契約不成立のリスクがある。

イ：○ 健康状態により新契約が成立しない場合もあるため、切替順序が重要である。

ウ：× 新契約として告知・責任開始等の確認が必要である。

エ：× 解約により保障は消滅し、返戻金も契約条件により異なる。

総合解説：保険見直しは『新契約の成立確認→既契約の整理』の順序を意識し、保障空白を避ける。

Q063 火災・地震保険 [基礎]

問題：住宅用火災保険について、最も適切な説明はどれか。

- ア：火災保険は地震による火災を必ず自動的に全額補償する
- イ：火災保険は人の死亡だけを補償し、建物や家財は対象外である
- ウ：火災に加え、商品によっては風災・水災など住宅に関する複数のリスクを補償する
- エ：火災保険では補償範囲を選ぶことは一切できない

正答：ウ

- ア：× 地震・噴火・津波による損害は通常火災保険では補償されず、地震保険が必要となる。
 - イ：× 建物・家財等の財物損害を補償する保険である。
 - ウ：○ 住宅用火災保険には火災だけでなく風水雪災等を補償する商品もある。
 - エ：× 商品により補償範囲や特約が異なる。
- 総合解説：火災保険は名称だけで判断せず、火災・風災・水災・盗難等の補償範囲を確認する。

Q064 火災・地震保険 [標準]

問題：火災保険の建物評価における再調達価額（新価）と時価額の関係として、最も適切なものはどれか。

- ア：再調達価額は時価額から必ずさらに減価分を差し引いた額である
- イ：時価額は土地価格だけを意味し、建物価値は含まない
- ウ：再調達価額と時価額は必ず同額である
- エ：再調達価額は同等の建物を新たに建築・購入するために必要な金額で、時価額はそこから経年・使用による価値減少等を差し引いた額である

正答：エ

- ア：× 方向が逆である。
 - イ：× 建物等の保険価額の評価概念である。
 - ウ：× 経過年数や使用状況により異なることがある。
 - エ：○ 日本損害保険協会は火災保険の評価基準として再調達価額と時価額を示している。
- 総合解説：現在販売されている火災保険は再調達価額ベースの実損払が主流だが、契約内容の確認が必要。

Q065 火災・地震保険 [応用]

問題：時価2,000万円の建物に保険金額1,000万円の比例払方式の火災保険を契約している。損害額が600万円で、単純に保険金額÷保険価額の割合を損害額に乗じるものとする、支払保険金はいくらか。

ア：300万円（600万円×1,000万円÷2,000万円）

イ：600万円。保険価額に対する保険金額の割合を考慮しない

ウ：1,000万円。損害額を超えて保険金額全額を支払う

エ：1,200万円。損害額に保険価額÷保険金額を掛ける

正答：ア

ア：○ 一部保険では保険金額が保険価額の50%なので、単純比例なら損害額600万円の50%で300万円となる。

イ：× 比例払方式では一部保険の割合を反映する。

ウ：× 実際の損害額を超える給付を前提とする計算ではない。

エ：× 比例の向きが逆であり、損害額も超えている。

総合解説：比例払方式では一部保険だと損害額どおり支払われない場合がある。実際の商品では約款の算式を確認する。

Q066 火災・地震保険 [標準]

問題：時価1,000万円の建物に2,000万円の火災保険を付けた場合の一般的な考え方として、最も適切なものはどれか。

ア：全焼すれば必ず2,000万円全額が利益として支払われる

イ：実際の損害を超えて利益を得るための保険ではなく、保険価額を超える設定をしても損害額を超える支払いが当然に受けられるわけではない

ウ：保険金額を大きくするほど保険価額も自動的に上昇する

エ：超過保険では保険料を一切支払わなくてよい

正答：イ

ア：× 実際の損害や契約条件を超えて利益を得る制度ではない。

イ：○ 損害保険は実損てん補が基本であり、超過保険による利得を予定していない。

ウ：× 対象物の経済価値が契約金額だけで上がるわけではない。

エ：× 保険金額に応じた保険料負担等が生じる。

総合解説：火災保険は適正評価額に基づき保険金額を設定し、過不足を避ける。

Q067 火災・地震保険 [基礎]

問題：地震保険の契約方法について、最も適切なものはどれか。

- ア：地震保険は火災保険と同時契約してはならず、必ず単独契約する
- イ：地震保険は自動車保険にだけセットできる
- ウ：地震保険は単独では契約できず、火災保険にセットして契約する
- エ：地震保険は国民年金に付帯する公的年金給付である

正答：ウ

ア：× 実際は火災保険にセットする。

イ：× 住宅の火災保険にセットする制度である。

ウ：○ 現在の火災保険に地震保険を付けていない場合でも、契約期間の途中から追加できる場合がある。

エ：× 損害保険の制度である。

総合解説：地震・噴火・津波による住宅損害は、通常の火災保険ではなく地震保険で備える。

Q068 火災・地震保険 [基礎]

問題：地震保険の保険金額について、最も適切な説明はどれか。

- ア：火災保険金額の100%から200%の範囲でなければならない
- イ：建物・家財とも上限なく無制限に設定できる
- ウ：地震保険金額は火災保険金額と無関係に自由設定する
- エ：火災保険の保険金額の30%から50%の範囲で設定し、建物5,000万円、家財1,000万円の上限がある

正答：エ

ア：× 設定範囲は30%から50%である。

イ：× 建物5,000万円、家財1,000万円の上限がある。

ウ：× 火災保険金額に対する割合で設定する。

エ：○ 地震保険は火災保険金額の一定割合で設定し、建物・家財ごとに上限がある。

総合解説：地震保険は生活再建のための保険であり、火災保険と同額まで必ず補償する制度ではない。

Q069 火災・地震保険 [標準]

問題：地震保険の損害区分と支払割合の組合せとして、最も適切なものはどれか。

- ア：全損100%、大半損60%、小半損30%、一部損5%
- イ：全損100%、大半損90%、小半損80%、一部損70%
- ウ：全損50%、大半損40%、小半損30%、一部損20%
- エ：損害区分はなく、実際の修理費を1円単位で必ず全額支払う

正答：ア

ア：○ 現在の地震保険では損害の程度を4区分に認定し、契約金額に所定割合を乗じて支払う。

イ：× 公式の支払割合と異なる。

ウ：× 公式の支払割合と異なる。

エ：× 地震保険は4区分認定による支払方式である。

総合解説：地震保険は実損額をそのまま精算するのではなく、損害区分に応じた割合で支払う。

Q070 火災・地震保険 [応用]

問題：地震保険金額1,500万円の建物が『小半損』と認定された。時価限度等の問題がないものとして、支払われる地震保険金はいくらか。

- ア：75万円。地震保険金額の5%を適用する
- イ：450万円（1,500万円×30%）
- ウ：900万円。地震保険金額の60%を適用する
- エ：1,500万円。全損と同じ100%を適用する

正答：イ

ア：× 5%は一部損の支払割合である。

イ：○ 小半損の支払割合は地震保険金額の30%なので450万円となる。

ウ：× 60%は大半損の支払割合である。

エ：× 100%は全損の場合である。

総合解説：損害区分ごとの割合を正確に使う。小半損30%、大半損60%、一部損5%。

Q071 火災・地震保険 [標準]

問題：地震によって住宅のストーブが転倒し火災となり、建物が焼失した。一般的な火災保険と地震保険の関係として、最も適切なものはどれか。

- ア：火災である以上、地震原因でも通常の火災保険だけで必ず全額補償される
- イ：地震保険は火災を一切対象としない
- ウ：地震を原因とする火災損害は通常の火災保険では補償されず、地震保険の対象となり得る
- エ：原因が地震なら建物の損害はどの保険でも絶対に補償されない

正答：ウ

- ア：× 地震を原因とする火災は通常の火災保険では補償されない。
- イ：× 地震を原因とする火災も対象となる。
- ウ：○ 地震・噴火・これらによる津波を原因とする火災・損壊等は地震保険の対象である。
- エ：× 地震保険の対象となり得る。

総合解説：損害の種類だけでなく『原因』を確認する。火災でも原因が地震なら通常の火災保険と扱いが異なる。

Q072 火災・地震保険 [標準]

問題：地震保険の対象として、最も適切なものはどれか。

- ア：工場の機械設備だけを単独で地震保険の対象とする
- イ：自動車そのものを住宅地震保険の対象とする
- ウ：現金・有価証券だけを地震保険の主要対象とする
- エ：居住用建物と、その建物に収容される生活用の家財

正答：エ

- ア：× 事業用設備は地震保険の対象外である。
- イ：× 自動車は地震保険の対象家財には含まれない。
- ウ：× 生活用家財でも一定の対象外物がある。
- エ：○ 地震保険は居住用建物・生活用家財を対象とする制度である。

総合解説：地震保険は住宅・生活再建を目的とするため、事業用財産や自動車等は対象外。

Q073 火災・地震保険 [応用]

問題：同じ建物について同じ損害を補償する火災保険を複数契約している。事故による実際の損害額が500万円である場合の一般的な考え方として、最も適切なのはどれか。

ア：複数契約があっても実際の損害を超えて利益を得る制度ではなく、各契約の分担関係に基づき損害額の範囲で補われる

イ：2契約あれば実損500万円に対して必ず1,000万円受け取れる

ウ：重複契約があるとすべての火災保険契約が自動的に無効になる

エ：事故時に他の保険契約の存在を保険会社へ知らせる必要はない

正答：ア

ア：○ 重複保険でも実損を超える利得は予定されず、保険会社間で分担が行われる。

イ：× 実損を超える利益を得る仕組みではない。

ウ：× 重複契約自体が直ちに無効とはならない。

エ：× 他の保険契約の有無・内容を知通知する義務がある。

総合解説：損害保険では重複契約があっても実損で補填が基本。保険料の無駄な重複にも注意する。

Q074 火災・地震保険 [基礎]

問題：築年数が経過した住宅の火災保険を更新する際の対応として、最も適切なものはどれか。

ア：一度設定した保険金額は建物価値が変わっても永久に見直さない

イ：建物の評価額は変動し得るため、更新時に再調達価額等を確認し、保険金額が適正か見直す

ウ：保険金額は高ければ高いほど必ず有利なので評価額を確認しない

エ：保険価額が上昇しても保険金額は必ず自動的に同額増加する

正答：イ

ア：× 過不足が生じる可能性がある。

イ：○ 日本損害保険協会も建物評価額は年月経過で変動するため、更新時の見直しを勧めている。

ウ：× 超過設定は合理的でない。

エ：× 契約内容の確認・見直しが必要である。

総合解説：建築費上昇などで再調達価額が変わることもあるため、定期的な見直しが必要。

Q075 自動車保険・自賠責 [基礎]

問題：自賠責保険について、最も適切な説明はどれか。

ア：任意保険なので加入するかは完全に自由である

イ：自家用乗用車だけが対象で、原動機付自転車は対象外である

ウ：交通事故の被害者救済を目的とし、原則としてすべての自動車・原動機付自転車に加入が義務付けられている

エ：自賠責保険は自動車の修理費だけを補償する

正答：ウ

ア：× 自動車損害賠償保障法に基づき加入が義務付けられている。

イ：× 原動機付自転車も対象である。

ウ：○ 自賠責保険は法律に基づく強制保険である。

エ：× 対人賠償による被害者救済が目的である。

総合解説：自賠責は最低限の対人保障。任意自動車保険で不足部分や対物・車両等を補完する。

Q076 自動車保険・自賠責 [基礎]

問題：自賠責保険で原則として補償される損害として、最も適切なものはどれか。

ア：自分の車の修理費

イ：相手の車の修理費

ウ：運転者本人が単独事故で負ったけが

エ：自動車事故により他人を死傷させた場合の対人賠償損害

正答：エ

ア：× 車両損害は自賠責の対象外である。

イ：× 物損は自賠責の対象外である。

ウ：× 自賠責は他人の人身損害の救済を目的とする。

エ：○ 自賠責は被害者の人身損害を補償する。

総合解説：自賠責では物損・自車損害・運転者自身の単独事故傷害は補償されない。

Q077 自動車保険・自賠責 【標準】
問題：自賠責保険の被害者1名当たりの支払限度額の組合せとして、最も適切なものはどれか。
ア：死亡3,000万円、傷害120万円、後遺障害は等級等により最高4,000万円
イ：死亡1億円、傷害5,000万円、後遺障害無制限
ウ：死亡120万円、傷害3,000万円、後遺障害50万円
エ：死亡・傷害・後遺障害はいずれも一律100万円
正答：ア
ア：○ 日本損害保険協会の公式説明に基づく限度額である。
イ：× 自賠責の限度額と異なる。
ウ：× 死亡・傷害の限度額が逆である。
エ：× 一律額ではない。
総合解説：自賠責は最低限の補償で、重大事故では任意の対人賠償責任保険が重要になる。

Q078 自動車保険・自賠責 【標準】
問題：任意自動車保険の対人賠償責任保険について、最も適切な説明はどれか。
ア：自分の車の修理費だけを補償する
イ：自動車事故で他人を死傷させ法律上の賠償責任を負った場合に、自賠責保険の支払額を超える部分などを補償する
ウ：相手の車や建物の物損だけを補償する
エ：運転者本人のけがだけを補償する
正答：イ
ア：× 車両保険の役割である。
イ：○ 自賠責だけでは不足する高額賠償に備えるための任意保険である。
ウ：× 対物賠償責任保険の役割である。
エ：× 人身傷害保険等の役割である。
総合解説：任意自動車保険は自賠責を補完し、対人・対物・自身の傷害・車両損害を組み合わせる。

Q079 自動車保険・自賠責 [標準]

問題：自動車事故で店舗に衝突し、建物や商品を壊して法律上の賠償責任を負った場合、主に対応する任意保険はどれか。

- ア：自賠責保険だけ
- イ：車両保険だけ
- ウ：対物賠償責任保険
- エ：医療保険だけ

正答：ウ

ア：× 自賠責は物損を補償しない。

イ：× 自分の車の損害を補償する保険であり、相手方の物損賠償とは異なる。

ウ：○ 他人の車・建物・商品などの財物損害に対する法律上の賠償責任を補償する。

エ：× 疾病・傷害の医療給付であり対物賠償を補償しない。

総合解説：店舗休業損害など高額な対物賠償が発生する可能性もあるため、対物賠償の保険金額は十分に検討する。

Q080 自動車保険・自賠責 [標準]

問題：任意自動車保険の人身傷害保険について、最も適切な説明はどれか。

- ア：相手の車の修理費だけを補償する
- イ：自分の車両損害だけを補償する
- ウ：火災で自宅が焼失した損害を補償する
- エ：自動車事故により被保険者自身や契約条件上の対象者が死傷した場合の損害を補償する保険である

正答：エ

ア：× 対物賠償責任保険の役割である。

イ：× 車両保険の役割である。

ウ：× 火災保険の役割である。

エ：○ 対人賠償が相手方への賠償を補償するのに対し、人身傷害は自分側の人身損害を補償する。

総合解説：自動車保険は『相手の人・物』『自分側の人』『自分の車』に分けて整理すると理解しやすい。

Q081 自動車保険・自賠責 [基礎]

問題：任意自動車保険の車両保険について、最も適切な説明はどれか。

- ア：衝突・盗難・自然災害など契約で定めた事故による自分の車の損害を補償する
- イ：相手を死傷させた場合の賠償だけを補償する
- ウ：相手の建物損害だけを補償する
- エ：運転者の老後年金だけを支給する

正答：ア

ア：○ 車両保険は被保険自動車そのものの損害に備える。

イ：× 対人賠償責任保険の役割である。

ウ：× 対物賠償責任保険の役割である。

エ：× 自動車保険の給付ではない。

総合解説：車両保険は補償範囲や免責金額により保険料が変わるため、自車価値とのバランスで検討する。

Q082 自動車保険・自賠責 [応用]

問題：自動車事故で被害者1名が死亡し、法律上の損害賠償額が8,000万円と認定された。自賠責から死亡限度額3,000万円が支払われるものとし、過失相殺等を無視すると、任意対人賠償等で備える必要がある残額はいくらか。

- ア：3,000万円。自賠責の限度額をそのまま残額とする
- イ：5,000万円
- ウ：8,000万円。自賠責支払分を差し引かない
- エ：1億1,000万円。賠償額と自賠責を加算する

正答：イ

ア：× 残額は総賠償額から自賠責支払額を差し引く。

イ：○ $8,000\text{万円} - \text{自賠責}3,000\text{万円} = 5,000\text{万円}$ である。

ウ：× 自賠責の3,000万円分はすでに補填される前提である。

エ：× 必要残額は差額である。

総合解説：重大な人身事故では自賠責の限度額を大幅に超える賠償があり得るため、任意対人賠償の重要性が高い。

Q083 自動車保険・自賠責【標準】

問題：自賠責保険の被害者過失の取扱いについて、最も適切な説明はどれか。

ア：被害者に1%でも過失があれば保険金は必ず全額不支給となる

イ：被害者の過失はどれほど重大でも一切考慮されない

ウ：被害者保護の観点から、被害者に重大な過失がない限り、一般の損害賠償と同じような厳格な過失相殺は行われない

エ：自賠責は物損事故の過失割合だけを扱う

正答：ウ

ア：× 自賠責は被害者保護のため減額を限定している。

イ：× 重大な過失がある場合には減額の仕組みがある。

ウ：○ 自賠責は被害者救済を重視した制度で、重大な過失がある場合に所定の減額が行われる。

エ：× 対人被害者救済を目的とする。

総合解説：自賠責は民事上の損害賠償責任を基礎にしつつ、被害者保護のため独自の減額ルールを持つ。

Q084 自動車保険・自賠責【応用】

問題：自動車を所有する世帯が『自賠責に加入しているので任意保険は不要』と考えている。助言として最も適切なのはどれか。

ア：自賠責に加入すれば、相手の車や店舗の損害も無制限に補償される

イ：自賠責に加入すれば自分の車両損害も必ず全額補償される

ウ：任意保険は自賠責と補償内容が完全に同じなので意味がない

エ：自賠責は他人の人身損害に限度額付きで対応するため、対人超過分、対物、自身の傷害、自車損害など必要に応じ任意保険で補完する

正答：エ

ア：× 自賠責は物損を補償しない。

イ：× 自車損害は車両保険等で備える。

ウ：× 任意保険は自賠責で不足する幅広いリスクを補完する。

エ：○ 自賠責だけでは多くの自動車事故リスクが未補償となる。

総合解説：自動車保険は自賠責を土台に、賠償・人身・車両の各リスクを任意保険で補う。

Q085 傷害・賠償責任保険 [基礎]

問題：普通傷害保険等で一般に傷害事故の基本要件として整理されるものはどれか。

ア：急激・偶然・外来の事故

イ：慢性・必然・内因

ウ：利益・投機・為替

エ：老齢・失業・出産

正答：ア

ア：○ 傷害保険は急激・偶然・外来の事故によるケガを基本的な対象とする。

イ：× 傷害保険の基本的な事故要件とは異なる。

ウ：× 金融投資のリスクに関する概念である。

エ：× 社会保険上の給付事由等であり傷害事故の3要件ではない。

総合解説：疾病と傷害を区別する際、急激性・偶然性・外来性が重要な判断軸となる。

Q086 傷害・賠償責任保険 [標準]

問題：傷害保険の一般的な補償対象として、最も適切なものはどれか。

ア：長年の生活習慣により徐々に進行した糖尿病

イ：階段で偶然転倒して骨折した

ウ：加齢により徐々に進行した変形性関節症

エ：先天性疾患による症状

正答：イ

ア：× 疾病であり、一般的な傷害保険の事故とは異なる。

イ：○ 急激・偶然・外来の事故によるケガとして傷害保険の対象となり得る。

ウ：× 急激・偶然・外来の事故による傷害とは異なる。

エ：× 外来の事故による傷害ではない。

総合解説：傷害保険は『ケガが病気か』だけでなく、事故原因が急激・偶然・外来かで判断する。

Q087 傷害・賠償責任保険 [基礎]

問題：個人賠償責任保険の一般的な補償対象として、最も適切なものはどれか。

ア：自分の病気の治療費だけ

イ：自分の車の故障修理費だけ

ウ：日常生活で誤って他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負った場合

エ：自分が所有する株式の値下がり損だけ

正答：ウ

ア：× 医療保険等の領域である。

イ：× 車両保険等の領域である。

ウ：○ 住宅の管理や日常生活に起因する法律上の賠償責任を補償する。

エ：× 投資損失は個人賠償責任保険の対象ではない。

総合解説：個人賠償責任保険は日常生活の対人・対物賠償に備える。

Q088 傷害・賠償責任保険 [標準]

問題：家族が自転車で歩行者に衝突し、法律上の高額な損害賠償責任を負った。主に確認すべき保険として、最も適切なものはどれか。

ア：自賠責保険

イ：地震保険

ウ：養老保険

エ：個人賠償責任保険または同等の個人賠償特約

正答：エ

ア：× 自転車は自賠責保険の対象自動車ではない。

イ：× 地震による住宅・家財損害の保険である。

ウ：× 生命保険であり自転車の賠償責任を補償しない。

エ：○ 個人賠償責任保険は日常生活での自転車事故による対人賠償等を補償対象とし得る。

総合解説：自転車事故では高額賠償が生じる可能性があるため、家族範囲や保険金額、示談交渉サービス等を確認する。

Q089 傷害・賠償責任保険 [標準]

問題：火災保険、自動車保険、傷害保険の複数契約に個人賠償責任特約が付帯している世帯への助言として、最も適切なのはどれか。

ア：補償対象となる家族範囲や保険金額、重複時の支払方法を確認し、不要な重複保険料がないか見直す

イ：特約が多いほど実際の損害額を超えて必ず何倍も受け取れる

ウ：同一世帯で2契約以上あればすべて自動的に無効になる

エ：家族範囲はどの保険会社でも完全に同じなので確認不要である

正答：ア

ア：○ 個人賠償責任特約は複数保険に付けられるため、重複加入を確認する価値がある。

イ：× 賠償責任保険は実損てん補が基本である。

ウ：× 重複契約自体が直ちに無効になるわけではない。

エ：× 契約条件により対象範囲等が異なる場合がある。

総合解説：個人賠償は実損てん補なので、重複による保険料の無駄を点検する。

Q090 傷害・賠償責任保険 [基礎]

問題：PL保険（生産物賠償責任保険）の一般的な補償対象として、最も適切なものはどれか。

ア：製品自体の品質不良による交換費用だけを必ず補償する

イ：製造・販売した製品等が原因で他人を死傷させたり他人の物を壊し、事業者が法律上の賠償責任を負った場合

ウ：従業員本人の老後年金だけを支給する

エ：自宅の地震損害だけを補償する

正答：イ

ア：× 製品自体の損害や回収・修理・交換費用は一般に対象外である。

イ：○ PL保険は製品・仕事の結果に起因する対人・対物賠償責任を補償する事業者向け保険である。

ウ：× 企業年金とは別の損害保険である。

エ：× 地震保険の役割である。

総合解説：製品事故の賠償責任と、製品そのものの修理・リコール費用は分けて考える。

Q091 傷害・賠償責任保険 [標準]

問題：自宅で友人を誤って転倒させ友人がけがをし、自分も転倒して骨折した。保険の役割の組合せとして最も適切なものはどれか。

ア：友人への賠償も自分の骨折も自賠責保険で補償する

イ：友人への賠償も自分の骨折も地震保険で補償する

ウ：友人への法律上の賠償責任は個人賠償責任保険、自分の骨折は傷害保険の対象となり得る

エ：友人への賠償責任だけを傷害保険で補償し、自分の骨折は個人賠償で補償する

正答：ウ

ア：× 自動車事故ではないため自賠責の対象ではない。

イ：× 地震による住宅損害ではない。

ウ：○ 他人への賠償と自分自身の傷害は異なる保険で備える。

エ：× 役割が逆である。

総合解説：傷害保険は自分側のケガ、賠償責任保険は他人に対する法的賠償責任を補償する。

Q092 傷害・賠償責任保険 [応用]

問題：個人事業主が業務中に顧客の高価な備品を誤って破損した。個人賠償責任保険だけで十分かを判断する際の考え方として、最も適切なものはどれか。

ア：個人賠償責任保険があれば、どのような事業上の損害も必ず無制限に補償される

イ：業務上の賠償責任には保険を利用する方法は存在しない

ウ：顧客の物を壊しても法律上の賠償責任が発生する可能性はない

エ：個人賠償責任保険は通常、日常生活上の賠償を対象とし業務上の賠償を対象外とするため、業務内容に応じた事業者向け賠償責任保険を確認する

正答：エ

ア：× 業務上賠償は通常対象外であり、事業者向け保険を検討する。

イ：× 施設賠償、請負業者賠償、PL保険等の事業者向け保険がある。

ウ：× 過失等により賠償責任が生じることがある。

エ：○ 業務中の賠償は個人の日常生活賠償とはリスク性質が異なる。

総合解説：個人向けと事業向けの賠償責任リスクを分離し、業務内容に応じた補償を選ぶ。

Q093 第三分野保険 [基礎]

問題：保険分野における『第三分野保険』の説明として、最も適切なものはどれか。

ア：医療保険、がん保険、介護保険など、疾病や傷害、介護等を事由として保険金・給付金を支払う分野

イ：死亡のみを事由とする終身保険・定期保険だけの分野

ウ：火災・自動車・海上保険など物的損害だけの分野

エ：預金・株式・投資信託などの資産運用商品をいう

正答：ア

ア：○ 金融庁は第三分野を、医療・がん・介護など疾病や傷害等を事由とする保障分野として整理している。

イ：× 死亡保障中心の生命保険は第一分野の典型である。

ウ：× これらは損害保険の第二分野に属する。

エ：× 保険分野の分類であり金融商品全般の分類ではない。

総合解説：第三分野は第一分野の生命保険と第二分野の損害保険の中間的な保障領域として、医療・疾病・介護等を対象とする。

Q094 第三分野保険 [基礎]

問題：金融庁が第三分野商品として例示しているものの組合せとして、最も適切なのはどれか。

ア：火災保険・地震保険・自動車保険・海上保険

イ：医療保険・がん保険・所得補償保険・介護費用保険

ウ：終身保険・定期保険・養老保険だけ

エ：普通預金・定期預金・株式・国債

正答：イ

ア：× 主に第二分野の損害保険である。

イ：○ 金融庁は医療、がん、所得補償、医療費用、介護費用などを第三分野商品として例示している。

ウ：× 主に第一分野の生命保険である。

エ：× 保険商品ではない。

総合解説：商品名ではなく、給付事由が疾病・傷害・介護等かを確認して第三分野を識別する。

Q095 第三分野保険 [基礎]

問題：第三分野の所得補償保険を検討する主な目的として、最も適切なものはどれか。

- ア：自宅の火災による建物再建費だけを補償すること
- イ：相手車両への対物賠償だけを補償すること
- ウ：病気やけがで就業できず所得が減少するリスクを補うこと
- エ：老齢基礎年金の受給額を法律上増額すること

正答：ウ

- ア：× これは火災保険の役割である。
- イ：× これは自動車保険の対物賠償の役割である。
- ウ：○ 所得補償保険は就業不能に伴う所得喪失を補うことを主目的とする。
- エ：× 公的年金額を直接増額する保険ではない。

総合解説：医療費保障と所得喪失保障は別のニーズである。特に自営業者は会社員の傷病手当金のような公的所得保障の有無を確認する。

Q096 第三分野保険 [応用]

問題：終身型の医療保険・介護保険など第三分野商品について、保険会社のリスク管理上特に注意すべき点として最も適切なものはどれか。

- ア：第三分野では将来の給付率が完全に確定しているためリスク管理は不要である
- イ：第三分野保険には責任準備金を積み立てる必要がない
- ウ：医療制度の変更は第三分野保険の給付実績に一切影響しない
- エ：医療政策や受療行動、疾病発生率等の変化が長期の給付実績に影響し得るため、将来収支の不確実性を管理する必要がある

正答：エ

- ア：× 長期の疾病率・受療行動等には不確実性がある。
- イ：× 将来給付に備えた責任準備金等の管理が必要である。
- ウ：× 受療行動や給付発生率等を通じ影響し得る。
- エ：○ 金融庁は第三分野について、医療政策等の外的要因や契約者行動の影響を受けやすく、終身保障も多いため長期的不確実性があると指摘している。

総合解説：第三分野は長期の発生率変動にさらされるため、保険会社側の責任準備金・ストレステスト等も重要な監督論点となる。

Q097 第三分野保険 [標準]

問題：第三分野保険の商品比較として、最も適切な考え方はどれか。

- ア：入院日額や診断一時金のような定額給付型と、医療費用等の実費を基準とする商品があり、給付方式を確認する
- イ：第三分野保険はすべて実際の医療費と1円単位で同額だけ支払う
- ウ：第三分野保険はすべて死亡時にだけ保険金を支払う
- エ：給付方式は保険料や必要保障額に影響しないので確認不要である

正答：ア

ア：○ 第三分野には複数の給付設計があり、実際の支出額と無関係な定額給付か、費用補償型かを確認する必要がある。

イ：× 定額給付型の商品も多い。

ウ：× 疾病・傷害・介護等の生存中給付が中心となる商品がある。

エ：× 給付方式は保障範囲と保険料負担に影響する。

総合解説：第三分野では『何が支払事由か』『定額か実費か』『支払回数・期間』を確認して比較する。

Q098 第三分野保険 [標準]

問題：民間の介護保険を比較する場合の確認事項として、最も適切なものはどれか。

- ア：介護保険はすべて要介護1で同額が自動支給される
- イ：公的介護保険の要介護認定に連動するか、保険会社独自の状態基準かなど、給付開始条件を確認する
- ウ：民間介護保険では給付条件を契約時に確認できない
- エ：公的介護保険の存在は民間介護保険の必要額に関係しない

正答：イ

ア：× 商品によって対象となる要介護度や独自基準が異なる。

イ：○ 介護保険は商品ごとに給付トリガーが異なり得るため、給付条件を確認することが重要である。

ウ：× 約款等で支払事由を確認できる。

エ：× 公的給付を踏まえて不足部分を検討すべきである。

総合解説：第三分野の商品比較では、名称だけでなく給付要件と公的保障との関係を確認する。

Q099 第三分野保険 [応用]

問題：病気やけがによる長期就業不能に備える保険で、給付開始まで60日の待期間がある。保険設計上の意味として最も適切なのはどれか。

ア：待期間中も保険金が通常の2倍支払われる

イ：待期間があるほど短期療養にも必ず給付が増える

ウ：待期間中の生活費は預貯金や公的保障等で賄う必要があり、その期間を自己負担できるか確認する

エ：待期間は家計の資金計画に一切影響しない

正答：ウ

ア：× 待期間は給付開始前の期間である。

イ：× 短期就業不能は給付対象外となる可能性が高まる。

ウ：○ 待期間は保険給付が始まらない期間なので、緊急予備資金や傷病手当金等との組合せが重要となる。

エ：× 給付開始まで自己資金が必要となるため重要である。

総合解説：就業不能保障では待期間、給付期間、免責事由を公的保障と合わせて確認する。

Q100 第三分野保険 [応用]

問題：会社員が医療・介護・就業不能の第三分野保険をまとめて検討する際、最も適切な手順はどれか。

ア：公的保障を確認せず、すべての第三分野保障を最大額で契約する

イ：公的保障が一つでもあれば第三分野保険は必ず不要である

ウ：医療費と所得減少と介護費用をすべて同じリスクとして一括計算する

エ：高額療養費、傷病手当金、公的介護保険等を確認し、それぞれで不足する自己負担・所得減少部分を民間保険で補う

正答：エ

ア：× 過剰保障・過大保険料となる可能性がある。

イ：× 家計や必要保障額により不足部分は異なる。

ウ：× 支出・所得喪失の性質が異なるため分けて把握する必要がある。

エ：○ 金融庁は民間保険を公的保険の補完として理解する情報提供を重視している。

総合解説：第三分野では医療費・介護費・所得喪失を別々に分析し、公的保障を差し引いて民間保障額を決める。

Q101 第三分野保険 [標準]

問題：法人が契約する終身の第三分野保険について、法人税基本通達上の計算上の保険期間として最も適切なものはどれか。
ア：保険期間の開始日から被保険者が116歳に達する日まで
イ：契約日から被保険者が60歳に達する日まで
ウ：契約日から10年間に固定される
エ：終身契約なので税務上も期間を一切設定しない

正答：ア

ア：○ 国税庁は、終身の第三分野保険について被保険者が116歳に達する日までを計算上の保険期間としている。
イ：× 60歳を一律の終期とはしていない。
ウ：× 終身契約の税務計算期間は一律10年ではない。
エ：× 税務上は116歳到達までを計算上の保険期間とする。

総合解説：終身第三分野保険の法人税処理では、計算上の保険期間の特則を押さえる。

Q102 第三分野保険 [標準]

問題：法人が解約返戻金相当額のない短期払の終身第三分野保険に加入した場合の税務上の簡便な取扱いについて、最も適切な説明はどれか。
ア：年間保険料が1円でもあれば全額を永久に資産計上しなければならない
イ：一の被保険者につき事業年度に支払う保険料合計が30万円以下など所定要件を満たせば、支払年度に損金算入する処理が認められる
ウ：30万円基準は法人全体の全保険契約合計で判定し、被保険者単位ではない
エ：解約返戻金相当額の有無や払込期間は判定に関係しない

正答：イ

ア：× 所定要件を満たす30万円以下の簡便取扱いがある。
イ：○ 国税庁は解約返戻金相当額のない短期払定期保険・第三分野保険について、一定の30万円以下基準を設けている。
ウ：× 一の被保険者につき合計して判定する。
エ：× この特則は解約返戻金相当額のない短期払契約等を対象とする。

総合解説：法人契約の第三分野保険は商品名ではなく、返戻率・払込期間・受取人・被保険者範囲等で税務処理を判定する。

Q103 法人の生命保険活用 [基礎]

問題：法人が契約者となり役員を被保険者とする定期保険で、保険金受取人を法人とし、相当多額の前払部分を含まない場合の保険料の原則的な取扱いとして最も適切なのはどれか。

ア：保険料全額を必ず役員個人への贈与として処理する

イ：支払保険料は必ず土地として固定資産計上する

ウ：期間の経過に応じて損金算入する

エ：保険料を支払っても法人税務上は一切記録しない

正答：ウ

ア：× 法人が受取人である通常の法人契約ではそのように一律処理しない。

イ：× 土地取得ではなく保険契約の税務処理である。

ウ：○ 国税庁は相当多額の前払部分を含まない定期保険・第三分野保険で法人受取の場合、原則として期間経過に応じ損金算入するとしている。

エ：× 損金または資産等として適切な処理が必要である。

総合解説：法人生命保険の税務は、保険種類、最高解約返戻率、受取人、被保険者範囲で異なる。

Q104 法人の生命保険活用 [標準]

問題：法人が保険料を負担する定期保険で、保険金受取人が被保険者の遺族、被保険者が社長1名だけである場合の税務上の注意として、最も適切なものはどれか。

ア：遺族受取なら被保険者範囲に関係なく必ず福利厚生費となる

イ：法人が契約者なら受取人が誰でも税務処理は常に同一である

ウ：給与認定された保険料は役員の所得税と一切関係しない

エ：特定の役員のみを被保険者とするため、支払保険料がその役員に対する給与と認定される場合がある

正答：エ

ア：× 特定者だけを対象とする場合は給与認定の論点がある。

イ：× 受取人や被保険者範囲で異なる。

ウ：× 給与として扱われる場合は個人側の課税関係も生じる。

エ：○ 国税庁は受取人が被保険者・遺族で、役員や特定の使用人のみを被保険者とする場合、保険料を給与として扱うとしている。

総合解説：福利厚生目的を主張する場合は、対象者の公平性と受取人設定を確認する。

Q105 法人の生命保険活用 [標準]

問題：法人契約の保険期間3年以上の定期保険で、最高解約返戻率が60%、年換算保険料相当額が一の被保険者につき30万円を超える。資産計上期間中の当期分支払保険料の取扱いとして最も適切なものはどれか。

ア：当期分支払保険料の40%を資産計上し、残額を損金算入する

イ：当期分支払保険料の全額を必ず損金算入する

ウ：当期分支払保険料の60%を資産計上する

エ：当期分支払保険料の90%を資産計上する

正答：ア

ア：○ 最高解約返戻率50%超70%以下は原則40%を資産計上する。30万円以下の例外には該当しない。

イ：× 最高解約返戻率50%超で所定の前払部分処理が必要である。

ウ：× 60%資産計上は最高解約返戻率70%超85%以下の区分である。

エ：× 90%は最高解約返戻率85%超の一定期間の取扱いである。

総合解説：返戻率区分ごとの資産計上割合を正確に区別する。

Q106 法人の生命保険活用 [応用]

問題：法人が支払った当期分保険料が120万円、最高解約返戻率が80%の定期保険で、資産計上期間中にある。税務上の資産計上額はいくらか。

ア：48万円。40%を資産計上する

イ：72万円（120万円×60%）

ウ：102万円。85%をそのまま保険料に乗じる

エ：120万円。全額を資産計上する

正答：イ

ア：× 40%は50%超70%以下の区分である。

イ：○ 最高解約返戻率70%超85%以下では当期分支払保険料の60%を資産計上するため、120万円×60%＝72万円となる。

ウ：× 最高解約返戻率そのものを資産計上割合にする制度ではない。

エ：× この区分の資産計上割合は60%である。

総合解説：最高解約返戻率70%超85%以下は60%資産計上、残り40%を損金算入する。

Q107 法人の生命保険活用【応用】

問題：法人契約の定期保険で最高解約返戻率が90%である。保険期間開始から10年以内の資産計上期間における取扱いとして、最も適切なものはどれか。

ア：支払保険料の40%だけを資産計上する

イ：支払保険料の60%だけを資産計上する

ウ：当期分支払保険料に最高解約返戻率の90%を乗じた額を資産計上する

エ：最高解約返戻率85%超でも常に全額損金算入する

正答：ウ

ア：× 50%超70%以下の区分の取扱いである。

イ：× 70%超85%以下の区分の取扱いである。

ウ：○ 最高解約返戻率85%超では、保険期間開始から10年経過日までは支払保険料×最高解約返戻率×90%を資産計上する。

エ：× 多額の前払部分として資産計上が必要である。

総合解説：85%超の高返戻率契約は資産計上額の計算式が他区分と異なるため注意する。

Q108 法人の生命保険活用【標準】

問題：最高解約返戻率65%の定期保険で、一の被保険者に係る年換算保険料相当額が25万円である。他に同様の契約はない。税務上の取扱いとして最も適切なものはどれか。

ア：最高解約返戻率が50%を超えれば年換算保険料に関係なく必ず40%資産計上する

イ：30万円基準は月額保険料30万円以下を意味する

ウ：契約ごとに25万円なら同一被保険者に複数契約があっても合算しない

エ：所定の30万円以下の例外に該当し、相当多額の前払部分を含まない場合の取扱いによる

正答：エ

ア：× 70%以下・30万円以下の例外がある。

イ：× 年換算保険料相当額で判定する。

ウ：× 一の被保険者について複数契約の年換算額を合計して判定する。

エ：○ 最高解約返戻率70%以下かつ一の被保険者につき年換算保険料相当額30万円以下なら、通常の定期保険等の取扱いによる。

総合解説：例外判定は返戻率だけでなく、一の被保険者ごとの年換算保険料合計も見る。

Q109 法人の生命保険活用 [基礎]

問題：法人契約の養老保険で、死亡保険金・生存保険金の受取人がいずれも法人である場合の保険料処理として、最も適切なのはどれか。

ア：契約終了まで原則として支払保険料を資産計上する

イ：支払保険料はすべて被保険者への給与となる

ウ：支払保険料は全額を交際費として処理する

エ：支払保険料は必ず全額即時損金算入する

正答：ア

ア：○ 国税庁は死亡・生存保険金とも法人受取の養老保険料を原則資産計上としている。

イ：× 法人が両保険金の受取人である場合の原則ではない。

ウ：× 養老保険料の税務処理とは異なる。

エ：× 貯蓄性を有し法人が受取人のため資産計上が原則である。

総合解説：養老保険は受取人設定によって全額資産・給与・ハーフトックス等の処理が分かれる。

Q110 法人の生命保険活用 [標準]

問題：法人契約の養老保険で、死亡保険金の受取人を被保険者の遺族、生存保険金の受取人を法人とし、役員・使用人を普遍的に対象としている場合の原則的な保険料処理として最も適切なのはどれか。

ア：支払保険料はすべて法人の土地勘定に計上する

イ：支払保険料の2分の1を資産計上し、残り2分の1を期間の経過に応じて損金算入する

ウ：支払保険料は受取人設定に関係なく必ず全額給与となる

エ：支払保険料は全額即時損金で資産計上は一切不要である

正答：イ

ア：× 保険料の処理として不適切である。

イ：○ 国税庁はこの受取人設定の養老保険について、原則として半額資産・半額損金の取扱いを示している。

ウ：× 普遍的对象なら原則半額損金の取扱いがある。

エ：× 生存保険金を法人が受け取る貯蓄部分に対応し半額資産計上となる。

総合解説：いわゆる福利厚生型養老保険では対象者の普遍性が重要で、特定役員だけなら給与認定の論点が生じる。

Q111 法人の生命保険活用 [応用]

問題：法人が高い解約返戻率を見込んで生命保険を契約し、将来の退職金原資に充てる計画を立てている。最も適切な管理方法はどれか。

ア：最高解約返戻率だけ確認し、解約時期や税務処理は考えない

イ：保険を契約すれば退職金支払額は自動的に全額損金になると断定する

ウ：解約返戻率のピーク時期、解約時の益金・資産取崩し、退職金支給時期を同一の資金計画で確認する

エ：解約返戻金は必ず払込保険料を上回るので流動性リスクはない

正答：ウ

ア：× 返戻率は時期で変わり、税務処理も必要である。

イ：× 役員退職金等は別途損金算入要件の検討が必要である。

ウ：○ 保険解約と退職金支給はキャッシュフロー・税務の両面で時期を合わせて検討する必要がある。

エ：× 契約時期・市場・商品条件等により受取額は異なる。

総合解説：法人保険は節税だけで判断せず、保障目的・資金需要・解約時の税務まで一体で設計する。

Q112 福利厚生・事業保障 [標準]

問題：中小企業の経営者に万一のことがあった場合の事業保障資金を見積もる際、最も適切な考え方はどれか。

ア：経営者個人の葬儀費用だけを会社の必要保障額とする

イ：会社の現預金や既契約保険は一切差し引かない

ウ：経営者死亡後も売上・費用が一切変化しないと仮定する

エ：借入金返済、当面の固定費、後継者移行費用など、死亡後に必要となる事業資金を積み上げて不足額を把握する

正答：エ

ア：× 会社には債務・固定費・取引維持等の資金需要がある。

イ：× 既存資金を考慮しないと過剰保障になり得る。

ウ：× キーパーソン喪失による業績変化を考慮する必要がある。

エ：○ 事業保障は個人の遺族生活費とは別に、会社の債務・運転資金・承継コスト等を見積もる。

総合解説：法人の必要保障額は会社のBS・CFを基礎に算定し、個人保障と分けて考える。

Q113 福利厚生・事業保障 [標準]

問題：経営者死亡時に返済を求められる可能性がある会社借入金3,000万円、当面必要な運転資金1,000万円、会社の事業保障用現預金500万円がある。他の資金を無視すると保険等で準備すべき不足額はいくらか。

ア：3,500万円

イ：4,000万円。既存の現預金を差し引かない

ウ：2,000万円。借入金から運転資金を差し引く

エ：500万円。既存現預金だけを必要保障額とする

正答：ア

ア：○ 必要資金4,000万円から既存の事業保障用現預金500万円を差し引き、3,500万円となる。

イ：× 利用可能な資金を反映する必要がある。

ウ：× 両方とも必要資金として加算する。

エ：× 不足額ではなく既存資金額である。

総合解説：事業保障額も『必要資金 - 準備済み資金』で不足額を求める。

Q114 福利厚生・事業保障 [基礎]

問題：勤務先を通じて加入する団体定期保険の一般的な特徴として、最も適切なものはどれか。

ア：団体定期保険は必ず終身保障で満期がない

イ：多数の加入者を前提とするため、個人契約の定期保険より保険料が割安になる場合がある

ウ：団体定期保険は会社退職後も同一条件で永久に継続できることが法律で保証される

エ：団体保険では保険料負担や保障内容を確認する必要がある

正答：イ

ア：× 団体定期保険は定期保障である。

イ：○ 生命保険文化センターは団体定期保険について、加入者数等により個人契約より割安になる傾向を説明している。

ウ：× 退職後の取扱いが制度・契約条件による。

エ：× 加入者負担・会社負担、保障額等を確認すべきである。

総合解説：福利厚生としての団体保険は低コストの利点がある一方、退職時の継続可否も確認する。

Q115 福利厚生・事業保障 [標準]

問題：法人が従業員向け福利厚生として生命保険を導入する場合、税務上も福利厚生性を高める観点から最も適切なのはどれか。

ア：社長親族だけを対象とし、他の従業員は同条件でも除外する

イ：受取人や対象者範囲は税務処理に一切関係しない

ウ：合理的な基準で広く役員・従業員を対象とし、特定者だけを恣意的に優遇しない

エ：福利厚生目的ならどのような差別的条件でも必ず全額損金となる

正答：ウ

ア：× 特定者優遇となり福利厚生性が弱い。

イ：× 法人保険の税務は対象者・受取人に左右される。

ウ：○ 特定の役員・使用人だけを被保険者とする場合、保険料が給与認定される論点がある。

エ：× 一律にそのような処理はできない。

総合解説：福利厚生保険では加入対象の合理性・普遍性と受取人設定を確認する。

Q116 福利厚生・事業保障 [標準]

問題：法人生命保険を活用する際の『事業保障』と『役員退職金準備』の関係として、最も適切な説明はどれか。

ア：事業保障額と退職金額は必ず同額になる

イ：退職金準備をしていれば経営者死亡時の借入返済資金は確認不要である

ウ：保険加入目的は税務処理だけで決め、資金需要は考えない

エ：同じ保険契約を活用する場合でも、死亡時の事業継続資金と将来の退職金原資は必要時期・目的が異なるため分けて検証する

正答：エ

ア：× 目的と必要額の算定根拠が異なる。

イ：× 死亡時の事業資金需要は別途検討する。

ウ：× 保障・資金計画が先で、税務はその結果として確認する。

エ：○ 事業保障は不測の死亡時、退職金は予定された退職時の資金需要であり時間軸が異なる。

総合解説：法人保険は目的別に必要額・必要時期を分けて設計する。

Q117 福利厚生・事業保障 [応用]

問題：売上の大半を社長個人の営業力に依存する中小企業がある。社長死亡時の必要保障額を考える際、最も適切なのはどれか。

ア：借入金だけでなく、売上減少期間の固定費や採用・引継ぎ費用もストレスシナリオに入れる

イ：借入金がゼロなら事業保障は必ず不要である

ウ：社長死亡後も売上が100%維持される前提だけで計算する

エ：個人の遺族保障があれば法人の事業保障は不要である

正答：ア

ア：○ キーパーソン死亡は債務返済だけでなく営業CFの低下や承継費用を生じさせる。

イ：× 固定費・売上減少・承継費用等のリスクは残る。

ウ：× 依存度が高い企業では保守的な売上減少シナリオも必要である。

エ：× 会社と遺族の必要資金は別である。

総合解説：キーパーソン保障はBS上の債務と、CF上の利益・固定費への影響を合わせて算定する。

Q118 福利厚生・事業保障 [標準]

問題：法人が『経営者死亡時の会社借入金返済』を目的に死亡保険へ加入する場合、受取人設計の考え方として最も適切なのはどれか。

ア：会社の借入返済が目的でも、保険金受取人は必ず無関係な第三者にする

イ：会社の事業資金として使う目的なら、法人が保険金を受け取れる契約設計を検討する

ウ：受取人が誰でも会社が自由に保険金を使えるため確認不要である

エ：受取人設定は税務にも資金計画にも影響しない

正答：イ

ア：× 目的と資金帰属が一致しない。

イ：○ 保障目的と保険金の受取主体を一致させることが資金計画上重要である。

ウ：× 保険金は契約上の受取人に帰属する。

エ：× 課税・会計・資金用途に影響する。

総合解説：法人保険では契約者・被保険者・受取人を保障目的と整合させる。

Q119 福利厚生・事業保障 [応用]

問題：5年前に経営者死亡保障を5,000万円設定した会社で、現在は借入金が大幅に減少する一方、従業員数と固定費は増えている。最も適切な見直しはどれか。

ア：一度決めた保障額は会社の財務が変わっても永久に固定する

イ：借入金だけが減ったので保障額を必ずゼロにする

ウ：現在の借入残高、固定費、売上依存度、手元資金を再計算し、必要保障額を更新する

エ：従業員数の増加や固定費の変化は死亡時資金需要に関係しない

正答：ウ

ア：× 過不足が生じる可能性がある。

イ：× 固定費やキーパーソン損失等のリスクは残る。

ウ：○ 事業保障額は契約時に固定するのではなく、会社の財務・事業構造の変化に合わせて見直す。

エ：× 事業継続に必要な運転資金へ影響する。

総合解説：法人保険も定期的に必要保障額と既契約を再評価する。

Q120 福利厚生・事業保障 [応用]

問題：節税効果だけを重視して法人が高額な保険料を毎年支払い、運転資金が不足し始めている。最も適切な対応はどれか。

ア：損金算入できる保険料なら現金は減らないため支払いを増やす

イ：解約返戻率が高ければ途中の資金不足は無視してよい

ウ：法人保険は保障目的を持たず税負担だけで選ぶべきである

エ：保障目的・解約返戻金・税務効果と同時に、保険料支払い後の営業資金余力を確認して契約規模を見直す

正答：エ

ア：× 税務上の損金とキャッシュ流出は別である。

イ：× 必要時点の流動性を確保できなければ事業継続に支障が出る。

ウ：× 保障・資金計画を優先して選択する。

エ：○ 損金算入の有無にかかわらず保険料は現金流出であり、本業の資金繰りを圧迫してはならない。

総合解説：法人保険の活用は節税商品ではなく、保障・資金繰り・税務を総合して判断する。

Q121 保険料控除 [基礎]

問題：2012年1月1日以後に締結した新契約に係る所得税の生命保険料控除の区分として、最も適切なものはどれか。

ア：一般生命保険料控除・介護医療保険料控除・個人年金保険料控除

イ：一般生命保険料控除と地震保険料控除の2区分だけ

ウ：医療費控除・雑損控除・寄附金控除

エ：生命保険料はすべて社会保険料控除に含める

正答：ア

ア：○ 新制度では一般生命、介護医療、個人年金の3区分に分かれる。

イ：× 地震保険料控除は別制度で、生命保険料控除は3区分である。

ウ：× 生命保険料控除の区分ではない。

エ：× 民間生命保険料は所定の生命保険料控除で扱う。

総合解説：2012年以後の新契約では第三分野に対応する介護医療保険料控除が独立した。

Q122 保険料控除 [基礎]

問題：2026年分の子育て特例を適用しない通常の新契約について、所得税の一般生命保険料控除・介護医療保険料控除・個人年金保険料控除の各上限額として、最も適切なものはどれか。

ア：各1万円。3区分ともこの少額上限で固定される

イ：各4万円。通常の新契約では3区分それぞれにこの上限を適用する

ウ：各5万円。旧契約と同じ上限を新契約にも使う

エ：各12万円。3区分合計上限を1区分ごとの上限として使う

正答：イ

ア：× 上限額として低すぎる。

イ：○ 通常の新契約では一般生命・介護医療・個人年金の各上限は4万円である。

ウ：× 5万円は旧契約の一般生命・個人年金の上限である。

エ：× 12万円は3区分合計の上限である。

総合解説：通常の新制度は4万円×3区分だが、合計上限は12万円。

Q123 保険料控除 [基礎]

問題：所得税の生命保険料控除について、一般生命・介護医療・個人年金の合計適用限度額として最も適切なのはどれか。

ア：4万円。通常の新契約1区分の上限を全体にも適用する

イ：6万円。2026年の子育て特例の一般生命上限を全体上限とする

ウ：12万円。一般生命・介護医療・個人年金の合計適用限度額である

エ：15万円。旧契約の上限額を単純合算した額を使う

正答：ウ

ア：× 4万円は1区分の通常上限である。

イ：× 6万円は一定の一般生命保険料控除の区分上限である。

ウ：○ 3区分合計は12万円が上限である。

エ：× 所得税の生命保険料控除全体上限は12万円である。

総合解説：2026年の子育て特例で一般生命の区分上限が6万円となる場合でも、合計上限12万円は据え置かれる。

Q124 保険料控除 [標準]

問題：2026年分の新生命保険料に係る一般生命保険料控除の子育て特例について、最も適切な説明はどれか。

ア：23歳未満の扶養親族がいない者にも一律で一般生命保険料控除上限6万円が適用される

イ：介護医療保険料控除の上限だけが6万円に引き上げられる

ウ：2026年分は生命保険料控除がすべて廃止される

エ：年齢23歳未満の扶養親族を有する居住者について、2026年分の一般生命保険料控除の計算が拡充される

正答：エ

ア：× 特例対象は23歳未満の扶養親族を有する者である。

イ：× 特例の対象は新生命保険料に係る一般生命保険料控除である。

ウ：× むしろ一定の子育て世帯で拡充される。

エ：○ 2026年分に限り、23歳未満の扶養親族を有する居住者について新生命保険料の控除計算が拡充される。

総合解説：2026年特例は対象者・対象区分・適用年を限定して覚える。

Q125 保険料控除 [応用]

問題：2026年分、23歳未満の扶養親族を有する居住者が新生命保険料を年間10万円支払った。他の条件は満たすものとする。一般生命保険料控除額はいくらか。

- ア．5万5,000円（10万円×1/4＋3万円）
- イ．4万円。通常の新契約上限をそのまま適用する
- ウ．6万円。年間10万円なら無条件で上限額になる
- エ．10万円。支払保険料全額を所得控除する

正答：ア

ア：○ 特例では6万円超12万円以下の支払額は、支払保険料×1/4＋3万円で計算するため5万5,000円となる。

イ：× 2026年分の対象者には子育て特例の計算式を用いる。

ウ：× 6万円上限は年間支払保険料が12万円を超える場合等で到達する。

エ：× この支払額帯では全額控除ではない。

総合解説：2026年特例は3万円、6万円、12万円の支払額区分で計算式が変わる。

Q126 保険料控除 [標準]

問題：2026年分に子育て特例が適用され、新生命保険料を年間15万円支払った場合の一般生命保険料控除の上限額として、最も適切なのはどれか。

- ア．一般生命保険料控除は4万円が上限となる。子育て特例を適用しない通常ルールを使う
- イ．一般生命保険料控除は6万円が上限となる。年間支払額が12万円を超えるためである
- ウ．一般生命保険料控除は12万円となる。3区分合計上限を1区分に適用する
- エ．一般生命保険料控除は15万円となる。支払保険料を全額控除する

正答：イ

ア：× 特例対象者には6万円上限の特例計算を用いる。

イ：○ 2026年特例では年間新生命保険料12万円超は一律6万円である。

ウ：× 12万円は全体上限であり一般生命単独の上限ではない。

エ：× 支払額全額を控除できる制度ではない。

総合解説：2026年分の特例では一般生命の上限6万円。ただし3区分合計上限は12万円のままである。

Q127 保険料控除 [標準]

問題：2026年分の子育て特例で一般生命保険料控除が6万円となり、介護医療保険料控除4万円、個人年金保険料控除4万円がそれぞれ計算された。所得税の生命保険料控除合計額として最も適切なのはどれか。

- ア：14万円。各区分の計算額を上限なくそのまま合算する
- イ：6万円。一般生命保険料控除だけを合計額とみなす
- ウ：12万円。各区分の計算額14万円から全体上限を適用する
- エ：4万円。新契約1区分の通常上限だけを全体上限とする

正答：ウ

ア：× 全体上限12万円を超えて控除できない。

イ：× 介護医療・個人年金も合計対象である。

ウ：○ 2026年特例でも3区分合計の上限は12万円である。

エ：× 全体上限は12万円である。

総合解説：区分上限の拡大と全体上限を分けて判定することが重要。

Q128 保険料控除 [標準]

問題：新契約に係る介護医療保険料を年間6万円支払った場合、所得税の介護医療保険料控除額はいくらか。

- ア：3万円。6万円の半額だけを控除する
- イ：4万円。6万円なら必ず上限に達する
- ウ：6万円。支払額全額を控除する
- エ：3万5,000円（6万円×1/4＋2万円）

正答：エ

ア：× この支払額帯の計算式は1/4＋2万円である。

イ：× 上限4万円に達するのは年間8万円超の場合である。

ウ：× 2万円以下の支払額帯以外は全額控除ではない。

エ：○ 新契約で年間4万円超8万円以下は、支払額×1/4＋2万円なので3万5,000円となる。

総合解説：新契約の一般・介護医療・個人年金は通常同じ計算式を用いる。

Q129 保険料控除 [基礎]

問題：2011年12月31日以前に締結した旧生命保険契約について、所得税の旧生命保険料控除の上限額として最も適切なのはどれか。

ア：5万円。2011年12月31日以前の旧生命保険料控除の上限である

イ：4万円。2012年以後の新契約の通常上限を用いる

ウ：6万円。2026年子育て特例の上限を旧契約にも一律適用する

エ：12万円。生命保険料控除全体の上限を旧生命単独に使う

正答：ア

ア：○ 旧生命保険料控除は最高5万円である。

イ：× 4万円は新契約の通常上限である。

ウ：× 特例と旧契約の通常上限を混同している。

エ：× 12万円は全体上限である。

総合解説：旧契約と新契約は計算式・区分上限が異なる。

Q130 保険料控除 [標準]

問題：個人年金保険料控除の対象となる契約を検討する際、最も適切な確認事項はどれか。

ア：商品名に『年金』とあれば契約条件に関係なく必ず対象となる

イ：年金受取人、保険料払込期間、年金開始年齢・支払期間など税法上の所定要件を満たしているか確認する

ウ：年金受取人は保険料負担者と無関係な第三者でなければならない

エ：年金は20歳から1年間だけ受け取る契約ほど必ず控除対象になる

正答：イ

ア：× 所定の受取人・払込・年金支払要件等を満たす必要がある。

イ：○ 個人年金保険ならすべて自動的に個人年金保険料控除になるわけではなく、税制適格要件がある。

ウ：× 税制適格要件では受取人に関する条件がある。

エ：× 年金開始年齢・支払期間にも所定要件がある。

総合解説：個人年金保険料税制適格特約など、契約が控除対象となる要件を確認する。

Q131 保険料控除 [基礎]

問題：所得税の地震保険料控除について、年間地震保険料が7万円の場合の控除額として最も適切なのはどれか。

- ア：7万円。支払保険料全額を上限なく控除する
- イ：3万5,000円。生命保険料控除の計算式を流用する
- ウ：5万円。年間地震保険料が5万円を超えるため上限額を適用する
- エ：0円。地震保険料は所得控除の対象外とする

正答：ウ

- ア：× 所得税の上限は5万円である。
- イ：× 地震保険料控除の計算方法とは異なる。
- ウ：○ 地震保険料控除は5万円超なら一律5万円である。
- エ：× 所定の地震保険料は控除対象である。

総合解説：生命保険料控除と地震保険料控除は別制度として計算する。

Q132 保険料控除 [標準]

問題：地震保険料控除の経過措置対象となる旧長期損害保険料を年間3万円支払った。この契約だけの場合の所得税の控除額として最も適切なのはどれか。

- ア：3万円。支払額をそのまま全額控除する
- イ：5万円。地震保険料控除全体の上限を旧長期単独に使う
- ウ：4万円。生命保険料控除の新契約上限を用いる
- エ：1万5,000円。旧長期損害保険料が2万円を超えるため上限額を適用する

正答：エ

- ア：× 全額控除は1万円以下の場合である。
- イ：× 旧長期損害保険料単独の上限は1万5,000円である。
- ウ：× 別制度の上限である。
- エ：○ 旧長期損害保険料は2万円超なら一律1万5,000円である。

総合解説：旧長期損害保険の経過措置は契約日・期間・変更の有無など対象要件も確認する。

Q133 保険金・給付金の課税 [標準]

問題：被保険者が夫、保険料負担者が妻、死亡保険金受取人も妻である生命保険で夫が死亡した。死亡保険金の課税関係として最も適切なのはどれか。

ア：妻の所得税の課税対象となり、一時金で受け取る場合は原則として一時所得となる

イ：必ず相続税だけが課税される

ウ：必ず贈与税だけが課税される

エ：死亡保険金は関係者の組合せにかかわらず常に非課税である

正答：ア

ア：○ 保険料負担者と保険金受取人が同一で、被保険者が別人の場合は所得税の対象となる。

イ：× 被保険者と保険料負担者が同一の場合が相続税の基本形である。

ウ：× 保険料負担者と受取人が異なる場合が贈与税の基本形である。

エ：× 契約関係により所得税・相続税・贈与税の対象となる。

総合解説：死亡保険金は『被保険者・保険料負担者・受取人』の3者関係で税目を判定する。

Q134 保険金・給付金の課税 [基礎]

問題：夫が自己の保険料を負担し、夫自身を被保険者、妻を死亡保険金受取人とする生命保険で夫が死亡した。この契約関係について、最も適切な説明はどれか。

ア：死亡保険金は妻の一時所得となる。妻が保険料を負担したものとして扱う

イ：死亡保険金は相続税の対象となる。被保険者と保険料負担者が同一だからである

ウ：死亡保険金は妻への贈与となる。保険料負担者が被保険者と同一でも贈与税を使う

エ：死亡保険金には契約関係にかかわらず一切課税されない

正答：イ

ア：× 妻は保険料負担者ではない。

イ：○ 被保険者＝保険料負担者、受取人が別人の場合は相続税の基本形である。

ウ：× この組合せは相続税の対象である。

エ：× 死亡保険金は関係者の組合せにより課税される。

総合解説：相続税対象となる死亡保険金は、受取人が相続人なら非課税限度額の適用も確認する。

Q135 保険金・給付金の課税 [基礎]

問題：妻が保険料を負担し、夫を被保険者、子を死亡保険金受取人とする契約で夫が死亡した。課税関係を判断する根拠として、最も適切なものはどれか。

ア：被保険者が夫なので、保険料を誰が負担しても必ず夫の相続税だけが課税される

イ：受取人が子なので、保険料負担者に関係なく必ず子の給与所得となる

ウ：保険料負担者の妻と受取人の子が異なるため、妻から子への贈与とみなされ贈与税の対象となる

エ：生命保険の死亡保険金は家族間なら常に非課税である

正答：ウ

ア：× 相続税は被保険者と保険料負担者が同一である場合が基本である。

イ：× 雇用関係に基づく給与ではない。

ウ：○ 被保険者・保険料負担者・受取人がそれぞれ異なる基本形は贈与税である。

エ：× 契約関係に応じて所得税・相続税・贈与税の対象となる。

総合解説：保険料を実際に誰が負担したかが税務上重要で、契約者名義だけで判定しない。

Q136 保険金・給付金の課税 [標準]

問題：被相続人が保険料を負担していた死亡保険金を相続人が受け取る。法定相続人が3人の場合、死亡保険金の非課税限度額はいくらか。

ア：500万円。法定相続人の人数を掛けず一人分だけ使う

イ：1,800万円。相続税基礎控除の600万円部分と混同する

ウ：3,000万円。相続税基礎控除の定額部分をそのまま使う

エ：1,500万円。500万円に法定相続人3人を乗じて求める

正答：エ

ア：× 3人分を反映する必要がある。

イ：× 死亡保険金の非課税枠は一人500万円である。

ウ：× 死亡保険金非課税枠の算式ではない。

エ：○ 死亡保険金の非課税限度額は500万円×法定相続人の数である。

総合解説：死亡保険金の非課税枠と相続税全体の基礎控除は別制度である。

Q137 保険金・給付金の課税 [応用]

問題：保険料負担者本人が、配偶者を被保険者とする死亡保険金1,000万円を一時金で受け取った。払込保険料総額が700万円で、他の一時所得はない。一時所得として総所得金額に算入される金額はいくらか。

ア：125万円。一時所得250万円の2分の1を総所得金額へ算入する

イ：250万円。特別控除後の一時所得を全額総所得金額へ算入する

ウ：300万円。受取額から払込保険料だけを差し引く

エ：500万円。死亡保険金の半額を直接課税所得とする

正答：ア

ア：○ $1,000 - 700 - 50 = 250$ 万円、その2分の1で125万円となる。

イ：× 一時所得は原則2分の1を算入する。

ウ：× 特別控除50万円と2分の1課税を反映していない。

エ：× 一時所得の計算過程を経る必要がある。

総合解説：保険料負担者 = 受取人の死亡保険金一時金は、原則として一時所得の算式を使う。

Q138 保険金・給付金の課税 [標準]

問題：保険料負担者本人が養老保険の満期保険金を一時金で受け取った場合の原則的な課税関係として、最も適切なものはどれか。

ア：相続税

イ：所得税の一時所得

ウ：贈与税

エ：常に非課税

正答：イ

ア：× 被保険者死亡により相続した保険金ではない。

イ：○ 保険料負担者と満期保険金受取人が同一で、一時金受取なら原則として一時所得となる。

ウ：× 保険料負担者と受取人が同一なので贈与関係ではない。

エ：× 満期保険金は契約関係に応じ課税対象となる。

総合解説：一時払養老保険等の一定の金融類似商品は源泉分離課税となる例外もあるため契約条件を確認する。

Q139 保険金・給付金の課税 [標準]

問題：夫が保険料を全額負担した養老保険の満期保険金を妻が受け取る場合の原則的な課税関係として、最も適切なものはどれか。

- ア：夫に所得税だけが課税される
- イ：相続税が課税される
- ウ：妻に贈与税が課税される
- エ：必ず非課税になる

正答：ウ

ア：× 実際に保険金を取得する妻が贈与税の対象となる。

イ：× 満期であり被保険者死亡による取得ではない。

ウ：○ 満期保険金では保険料負担者と受取人が異なる場合、保険料負担者から受取人への贈与とみなされる。

エ：× 負担者と受取人が異なるため贈与税の課税関係が生じる。

総合解説：生命保険税務では契約者名義より実際の保険料負担者と受取人を確認する。

Q140 保険金・給付金の課税 [標準]

問題：被保険者本人が病気により入院し、生命保険から入院給付金と手術給付金を受け取った場合の所得税の取扱いとして、原則最も適切なものはどれか。

- ア：給与所得として全額課税される
- イ：一時所得として必ず2分の1課税される
- ウ：贈与税が必ず課税される
- エ：身体の傷害・疾病に基因する給付金として非課税となる

正答：エ

ア：× 勤務先からの給与ではない。

イ：× 身体の傷害・疾病に基因する所定給付金は非課税である。

ウ：× 本人の疾病に基因する給付金の所得税非課税が基本である。

エ：○ 国税庁は入院給付金、高度障害給付金等を身体の傷害に基因して受けるものとして非課税扱いとしている。

総合解説：死亡保険金とは異なり、疾病・傷害に基因する入院給付金等是非課税となるものが多い。

Q141 保険金・給付金の課税 [標準]

問題：保険料負担者本人が個人年金保険から毎年年金を受け取る場合の原則的な所得区分として、最も適切なものはどれか。

ア：公的年金等以外の雑所得

イ：給与所得

ウ：退職所得

エ：常に非課税所得

正答：ア

ア：○ 本人が負担した保険料に基づく個人年金は、年金受取の場合、公的年金等以外の雑所得として課税される。

イ：× 雇用契約に基づく給与ではない。

ウ：× 退職手当として一時に受けるものではない。

エ：× 払込保険料に対応する必要経費部分を除く所得部分が課税対象となる。

総合解説：個人年金は一時金受取なら一時所得、年金受取なら雑所得となる場合がある。

Q142 必要保障額・保険見直し [基礎]

問題：死亡保障の必要保障額を算定する基本的な考え方として、最も適切なものはどれか。

ア：現在の年収をそのまま死亡保険金額にする

イ：遺族の将来必要資金から、公的遺族年金・死亡退職金・金融資産等の準備済み資金を差し引いて不足額を求める

ウ：住宅ローン残高だけを必要保障額とする

エ：公的保障や預貯金を一切考慮せず最大額を設定する

正答：イ

ア：× 遺族の支出・公的保障・資産を反映できない。

イ：○ 必要保障額は将来支出の総額そのものではなく、利用可能資源を差し引いた不足額で考える。

ウ：× 生活費・教育費等や団信の有無も確認する必要がある。

エ：× 過剰保障となる可能性がある。

総合解説：必要保障額は定期的に再計算し、過不足を見直す。

Q143 必要保障額・保険見直し [標準]
問題：住宅ローンに十分な団体信用生命保険が付いている世帯の死亡保障額を見直す際、最も適切な考え方はどれか。
ア：団信加入の有無に関係なく住宅ローン残高を必ず全額必要保障額へ上乘せする
イ：団信があれば遺族生活費・教育費もすべてゼロになる
ウ：死亡時に団信で弁済される住宅ローン残高を、遺族の必要資金として二重計上しない
エ：団信の保障範囲は保険見直しに関係しない

正答：ウ
ア：× 二重保障になる可能性がある。
イ：× 住宅債務以外の生活支出は残る。
ウ：○ 団信で債務が消滅する範囲は死亡後の住居費負担を軽減するため、必要保障額に反映する。
エ：× 死亡・高度障害等の保障範囲を確認する必要がある。
総合解説：住宅取得後は団信を含む既存保障を反映して死亡保険を再設計する。

Q144 必要保障額・保険見直し [基礎]
問題：子どもが大学を卒業して経済的に独立した場合、他の条件が同じなら死亡保障の必要額への一般的な影響として最も適切なのはどれか。
ア：必ず死亡保障額を2倍に増やす必要がある
イ：必要保障額には一切影響しない
ウ：子が独立すると生命保険契約は法律上すべて失効する
エ：教育費や扶養生活費の必要額が減るため、必要死亡保障額は低下する方向に働く

正答：エ
ア：× 教育費等の減少を考えれば一般に逆方向である。
イ：× 扶養支出の減少が影響する。
ウ：× 契約の効力とは別問題である。
エ：○ 扶養家族の独立は将来必要支出を減らすため、死亡保障見直しの代表的な契機である。
総合解説：結婚、出産、住宅取得、子の独立、退職などで必要保障額は変化する。

Q145 必要保障額・保険見直し [標準]
問題：10年前より金融資産が2,000万円増え、扶養家族数は減っている。死亡保険の見直しとして最も適切なのはどれか。
ア：現在の必要資金と準備済み資産を再計算し、過剰な死亡保障があれば減額等を検討する
イ：金融資産が増えるほど死亡保険金も必ず同額増やす
ウ：契約時の保障額は家計が変化しても見直してはならない
エ：扶養家族数は死亡保障額に影響しない

正答：ア
ア：○ 自己資産の増加は保険で移転すべき不足額を小さくする可能性がある。
イ：× 必要保障額は不足額で考える。
ウ：× ライフステージに応じて見直す。
エ：× 遺族生活費・教育費に直結する。
総合解説：保険は保有資産で吸収できない大きなリスクに絞ると効率的である。

Q146 必要保障額・保険見直し [基礎]
問題：既契約を解約して新しい生命保険へ乗り換える場合の手順として、最も適切なのはどれか。
ア：新契約を申し込む前に既契約を必ず解約する
イ：新契約の承諾・責任開始を確認してから、既契約の解約を検討する
ウ：新契約の告知結果は確認せず既契約を失効させる
エ：乗換えでは責任開始日を確認する必要がない
正答：イ
ア：× 新契約不成立時に無保障となる可能性がある。
イ：○ 新契約が健康状態等で成立しない可能性や保障空白を避けるため、切替順序が重要である。
ウ：× 保障空白リスクがある。
エ：× 保障開始時点の確認が重要である。
総合解説：乗換えでは保障内容だけでなく、新規告知、責任開始、解約返戻金、年齢上昇による保険料も比較する。

Q147 必要保障額・保険見直し [標準]

問題：10年更新型定期保険の更新時期が近づいている。最も適切な見直し方法はどれか。

ア：更新前と保障ニーズは必ず同じなので自動更新だけを選ぶ

イ：更新後保険料は必ず現在より安くなると仮定する

ウ：更新後保険料、現在の必要保障額、保障終了年齢を確認し、更新・減額・他商品への変更を比較する

エ：保険期間の終了年齢は見直しに関係しない

正答：ウ

ア：× ライフステージ変化を確認する必要がある。

イ：× 一般に年齢上昇により高くなることが多い。

ウ：○ 更新時は年齢上昇で保険料が増えることが多く、必要保障額も契約時から変化している可能性がある。

エ：× 必要保障期間との一致を確認する必要がある。

総合解説：更新型は当初保険料だけでなく、将来の保険料と保障期間全体で比較する。

Q148 必要保障額・保険見直し [応用]

問題：会社員が医療保険を複数契約し、入院日額合計が高額になっている一方、緊急予備資金も十分にある。最も適切な見直しはどれか。

ア：入院日額は高いほど必ず有利なので、重複を確認せずさらに追加する

イ：公的医療保険は民間医療保険の必要額に一切影響しない

ウ：緊急予備資金は医療保障の見直しと無関係である

エ：高額療養費、傷病手当金、自己資金を確認し、実際の自己負担・所得減少に対して過剰な保障がないか検証する

正答：エ

ア：× 過剰保障・保険料負担の増加につながる。

イ：× 自己負担額を大きく左右する。

ウ：× 自己負担できる範囲を決める重要な要素である。

エ：○ 公的保障と自己保有資産を踏まえて民間保険の不足額を算定する。

総合解説：医療保険は給付額最大化ではなく、公的保障後の家計損失を補う設計にする。

Q149 必要保障額・保険見直し [基礎]

問題：必要保障額を満たしていても保険料負担が家計を圧迫している場合の見直しとして、最も適切なものはどれか。

ア：保障の優先順位を付け、必要性の低い特約や重複保障を整理して継続可能な保険料水準にする

イ：保険料が払えなくなるまで保障を増やし続ける

ウ：保障内容を確認せず保険料の最も高い契約だけ残す

エ：保険料負担は家計のキャッシュフローと無関係である

正答：ア

ア：○ 保険は長期継続が前提となるため、家計CFに無理のない保険料で設計する必要がある。

イ：× 家計破綻や契約失効につながり得る。

ウ：× 価格だけで必要性を判断できない。

エ：× 毎月・毎年の支出として家計に影響する。

総合解説：必要保障額と支払可能保険料の両方を満たす設計が重要。

Q150 必要保障額・保険見直し [標準]

問題：生命保険の見直しを行うタイミングとして、最も適切なものはどれか。

ア：契約時から何十年経っても一切見直さない

イ：結婚・出産・住宅取得・転職・退職など、家族構成や収入・公的保障が変化したとき

ウ：保険会社から勧められたときだけで、家計変化は考慮しない

エ：家族構成や住宅ローンの変化は保険見直しに関係しない

正答：イ

ア：× 保障の過不足が生じる可能性がある。

イ：○ 必要保障額はライフイベントや勤務形態の変化で大きく変わる。

ウ：× 本人の保障ニーズ変化を基準にすべきである。

エ：× 必要保障額に直接影響する。

総合解説：保険見直しは商品変更が目的ではなく、現在のリスクと保障の整合性を確認する作業である。